

吉富町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 6 年 3 月改訂)

吉 富 町

目 次

1 計画の背景・目的と位置づけ

1－1	背景と目的	1
1－2	位置づけ	1
1－3	対象施設の範囲	2
1－4	計画期間	2

2 町の現状と将来見通し

2－1	吉富町の概要	3
2－2	人口の動向	5
2－3	財政状況	7

3 公共施設の現状

3－1	建物系公共施設	10
3－2	インフラ施設	16

4 公共施設の更新費用の見通し

4－1	更新費用推計の目的と方法	19
4－2	推計の前提条件	19
4－3	建物系公共施設の更新費用	20
4－4	インフラ施設の更新費用	21
4－5	更新費用推計結果のまとめ	22
4－6	長寿命化の効果額	23

5 公共施設の整備・管理の課題

5－1	基本的な認識	25
5－2	課題の整理	26

6 公共施設等の管理に関する目標と基本方針

6－1	目標	29
6－2	公共施設マネジメント基本方針	29
6－3	施設管理の実施方針	31
6－4	施設保有量等の目標	33

7 施設類型ごとの管理に関する方針

7－1	施設類型別の基本方針について	34
7－2	施設類型別の基本方針	35

8 計画の推進に向けて

8－1	取組体制と情報共有	52
8－2	フォローアップの実施方針	54
8－3	今後の推進スケジュール	55

1 計画の背景・目的と位置づけ

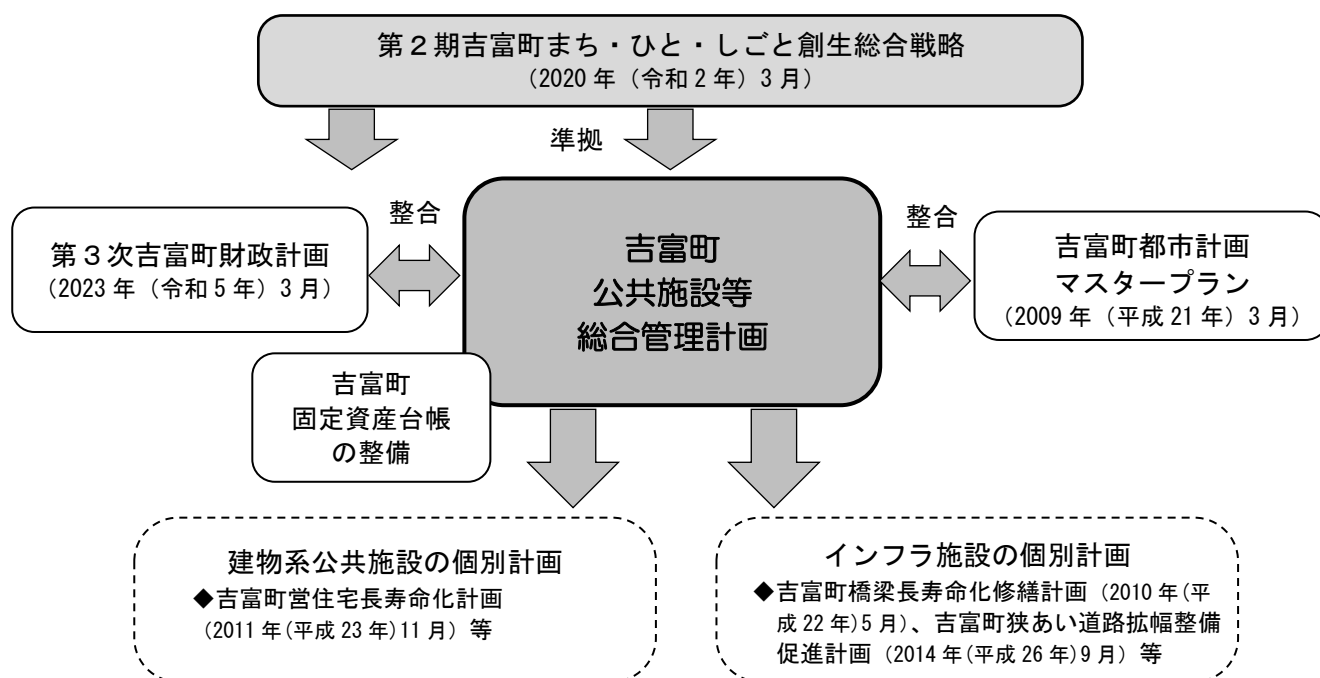
1-1 背景と目的

- 本町の公共施設は、1970年（昭和45年）頃に建設したものが現在も使われており、50年近くが経ち老朽化が進んでいます。そのため、将来的に修繕や建替えに要する費用は膨大になると予測されます。問題の程度やスピードに差はあるものの、全国どの自治体においても、いわゆる「公共施設の更新問題」に直面しており、問題解決に向けた取組が喫緊の課題となっています。
- 国においては、「インフラ長寿命化基本計画」（2013年（平成25年）11月）を策定し、地方自治体においても、所有する施設の今後のあり方について基本的な方針を示す「公共施設等総合管理計画」を策定するよう、総務大臣より要請がなされました（2014年（平成26年）4月22日総務大臣通知）。
- 本町においても、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少が懸念される中、人口規模や財政規模にふさわしい行政サービスを安全かつ継続的に提供していくことを目的に、将来のまちづくりのための戦略として「吉富町公共施設等総合管理計画」を策定します。

1-2 位置づけ

- 本計画は、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などについて基本方針を策定するものであり、持続可能なまちづくりを推進していくための一端を担う、公共施設等の管理に関する包括的な計画です。
- 本計画は、本町の最上位計画である「第4次吉富町総合計画」に準拠し、「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「吉富町都市計画マスタープラン」及び「第2次吉富町財政計画」との整合を図った、各施策・事業目的における公共施設等の役割や機能を踏まえた横断的な内容とします。
- 今後、本町が策定する他の計画・方針における公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に基づくものとします。

■計画の位置づけ

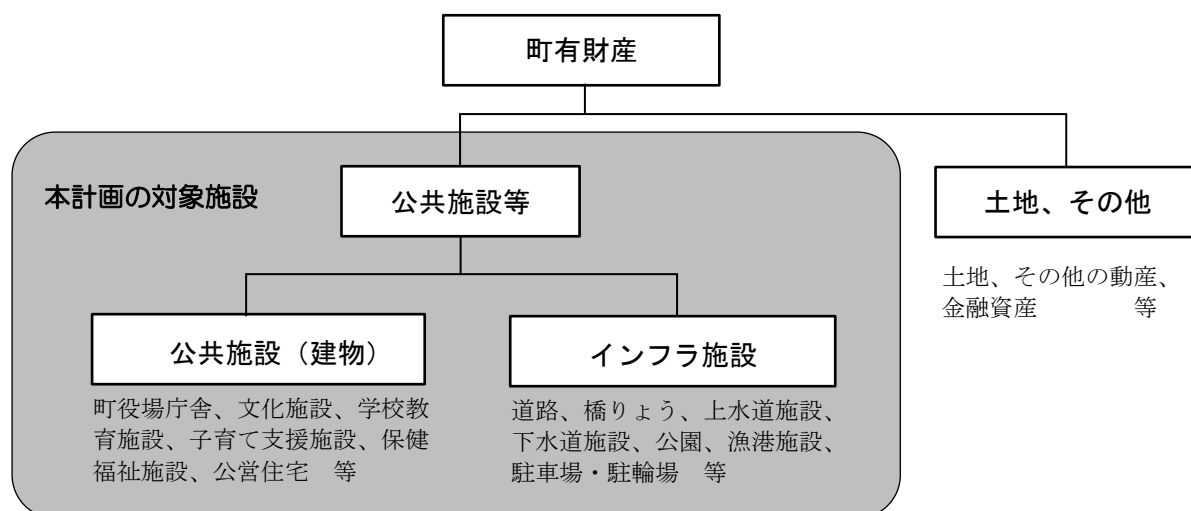


1-3 対象施設の範囲

○本計画の対象範囲は、町が保有する公共施設（建築物）及び道路・橋りょう、漁港、下水道施設（企業会計）、上水道施設（企業会計）などのインフラ施設を対象とします。

○ただし、一部事務組合により設置・運営を行っている施設については、対象外としています。

■計画の対象施設



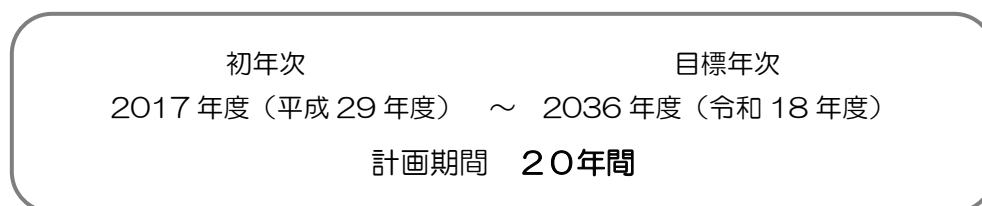
1-4 計画期間

○公共施設の計画的な管理運営においては、中長期的な視点が不可欠です。本計画は、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであり、少なくとも10年以上の計画期間とすることとされています。

○本町の公共施設は、今後約20年の間に大規模改修や建替え等の更新が集中する時期が到来することが予測されるため、この時期に具体的な取組を行うことが重要です。

○したがって、本計画の計画期間を2017年度（平成29年度）から2036年度（令和18年度）までの20年間と設定します。

■計画期間の設定



2 町の現状と将来見通し

2-1 吉富町の概要

1) 位置及び地勢

○吉富町は、福岡県の東端、東経 131 度 10 分、北緯 33 度 36 分に位置し、西は豊前市、南は上毛町、東は山国川（一級河川）を境にして大分県中津市に接しており、北には周防灘（豊前海）が広がっています。

○地勢は、南西より北ないし東に向けて、ゆるやかに傾斜し（標高 1.5m～18.0m）、東側に天仲寺山、西側に鈴熊山などの小丘陵が点在するほかは、おおむね平坦な地勢となっており、肥よくな土地を有しています。山国川と佐井川（二級河川）に挟まれた東西約 1.8km、南北約 4.0km、面積は 5.72km² の広さで、北九州市から 50km 圏内に位置しています。

2) 沿革

○市町村制が公布された 1888 年（明治 21 年）の翌年に東吉富村、高浜村が誕生し、1896 年（明治 29 年）には高浜村が東吉富村に編入され、1942 年（昭和 17 年）5 月 9 日に吉富町として町制が施行されました。

○本町は、1955 年前後（昭和 30 年代前半）と 2005 年頃（平成 17 年頃）の 2 度にわたり全国的に実施された市町村合併においても、周辺市町村との合併を行わず、明治～昭和時代の町域のまま維持してきており、現在福岡県内の 60 市町村の中で面積が最も小さく、人口は 57 番目（少ないほうから 4 番目）となっています。

■吉富町の位置



3) 交通及び土地利用

①交通条件

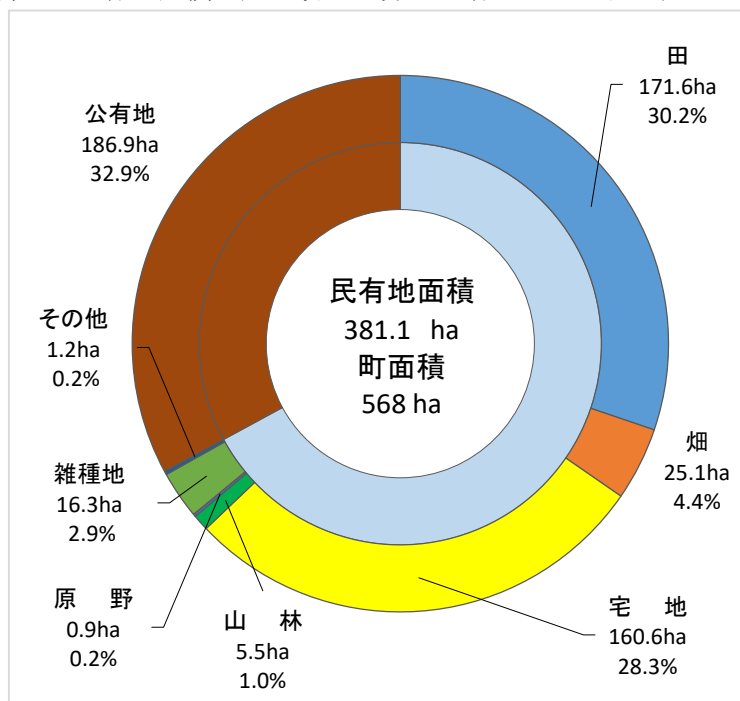
- JR九州日豊本線が通り、町内に吉富駅を有しています。また、特急停車駅である中津駅から1区間、約1.8kmと近く、利便性は高い状況にあります。
- 道路は、町中央部を東西に県道中津豊前線、県道中津吉富線が通り、豊前市市街地と中津市市街地を直接結んでおり、また、南北交通軸として、主要地方道吉富本耶馬溪線と県道山内吉富線があり、隣接する上毛町を通る国道10号まで約2kmと近い位置にあります。
- 2016年（平成28年）4月24日に、東九州自動車道の椎田南IC～豊前ICが開通し、北九州市から宮崎市までの全区間で利用できるようになり、2023年（令和5年）3月25日には日南市まで開通しています。
- 公共交通サービスとして、JR吉富駅を基点に南北に分けて町内全域を巡回するバスを運行しているほか、上毛町と共同で旧大平村役場からJR中津駅までを結ぶ築上東部乗合タクシー事業等を実施しています。

②土地利用

- 本町の土地利用は、山林、原野が少なく、ほとんどが農地及び宅地に利用されています。
- 本町においては、町域全体（吉富漁港部分を除く553ha）を都市計画区域に指定し、都市計画用途地域176haと農業振興地域377haとに大きく2分することにより、望ましい土地利用のあり方を示しています。

■地目別課税対象民有地面積

（町面積から民有地面積を差し引いた分を公有地として表示）



資料：市町村別民有地面積（平成24年）福岡県市町村支援課

※面積、構成比は、小数点第2位を四捨五入の端数処理を基本としているため、合計は一致しないことがある。

2-2 人口の動向

1) これまでの人口の推移

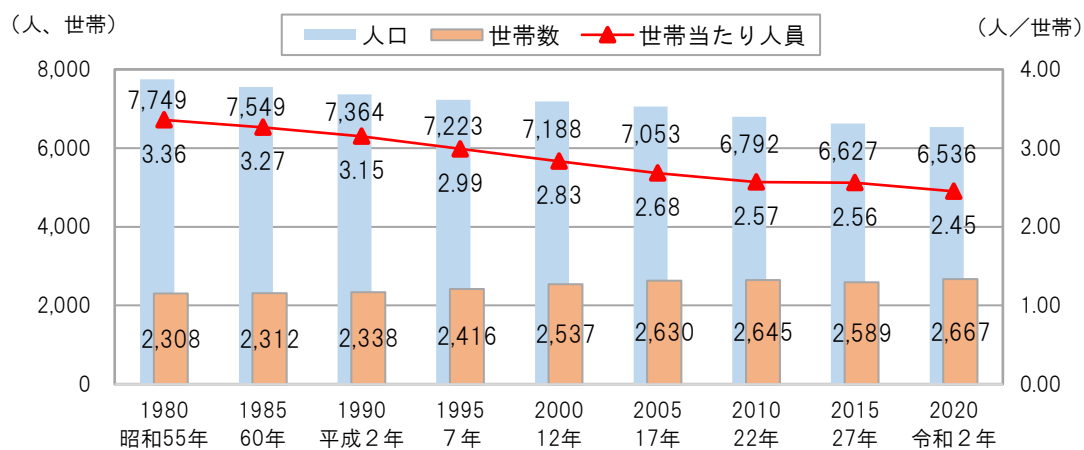
①人口、世帯数の推移

○全国的な傾向と同様に、本町においても人口減少と少子高齢化が確実に進行しています。

○本町の人口は、1980年（昭和55年）に7,749人でしたが、その後減少傾向が続き、2010年（平成22年）に6,792人、2015年（平成27年）に6,627人となり、2020年（令和2年）の国勢調査では6,536人となって、1980年（昭和55年）に比べ、1,213人、15.7%の減少となっています。

○世帯数は、1980年（昭和55年）の2,308世帯から増加傾向にあり、2020年（令和2年）の国勢調査では2,667世帯となり、1980年（昭和55年）に比べ、359世帯、15.6%の増加となっています。世帯当たりの人員は、1980年（昭和55年）の3.36人から2020年（令和2年）には2.45人へと少なくなっています。

■人口、世帯数の推移



※人口は年齢不詳分を除く

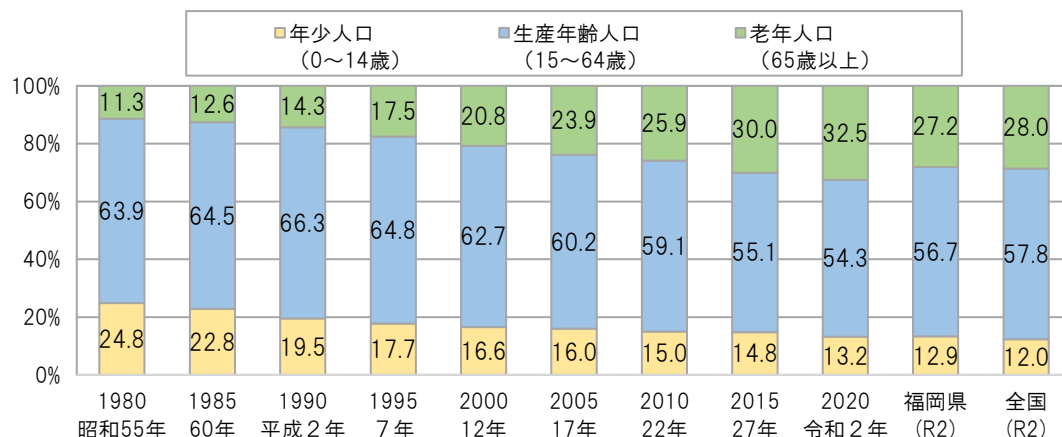
②年齢別人口の推移

○年齢3区分別人口は、2000年（平成12年）以降、老年人口比率（65歳以上）が年少人口比率（0歳～14歳）を上回っており、少子高齢化が進行しています。

○2020年（令和2年）の国勢調査結果によると、老年人口比率は32.5%、年少人口比率は13.2%となっており、福岡県の27.2%、12.9%と比べ、年少人口はやや多いものの、高齢化が著しい状況となっています。

■年齢3区分別人口比率の推移

※人口は年齢不詳分を除く



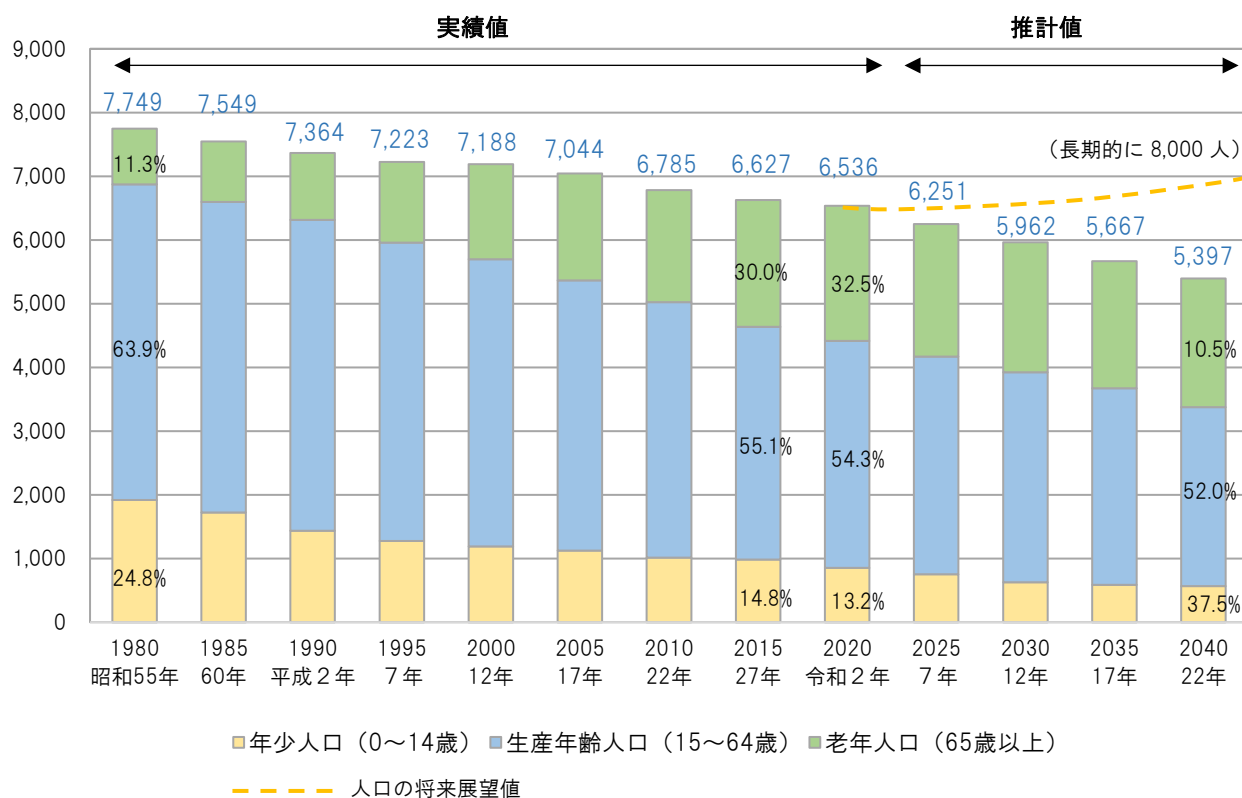
2) 将来人口 …… 本町の計画では人口増加を目指している

○国立社会保障人口問題研究所の推計によると、本町の将来人口は、2025 年（令和 7 年）に 6,251 人、2030 年（令和 12 年）には 5,962 人、2040 年（令和 22 年）には 5,397 人まで減少すると予測されています。特に、15 歳未満の年少人口は、2040 年（令和 22 年）には 568 人と、2015 年（平成 27 年）の実績値 984 人に比べ約 42%減少するという推計結果になっています。

○女性が生涯において出産する子どもの数を示す「合計特殊出生率」は、本町は 1.52（2022 年（令和 4 年））と、国の 1.26、福岡県の 1.33 より高いものの、人口維持に必要とされる 2.07（「人口置換水準」という。）より低く、現状と同程度で推移すると、人口減少がさらに進むと考えられます。

○「吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略」における「人口ビジョン」において、合計特殊出生率の高水準（2.3）達成・維持及び「移り住み」の定着による社会増が進むものとして、長期的な目標人口を約 8,000 人と設定しています。

■人口の推移と将来推計（国立社会保障人口問題研究所 2023 年（令和 5 年）中位推計）



2-3 財政状況

1) 財政規模 …… 歳入歳出ともに拡大傾向

○本町の財政規模は約 30 億円であり、2006 年度（平成 18 年度）以降、歳入・歳出ともに増加基調にあります。歳入は、地方交付税や地方債に大きく依存しており、慢性的な財源不足で、財政調整基金を充当して財政運営を行っているのが現状です。

○本町の歳入は、町税と地方交付税が大きな割合を占めています。自主財源である町税についてはほぼ横ばいで推移していますが、地方交付税は、国の経済危機対策などにより増加傾向となっています。

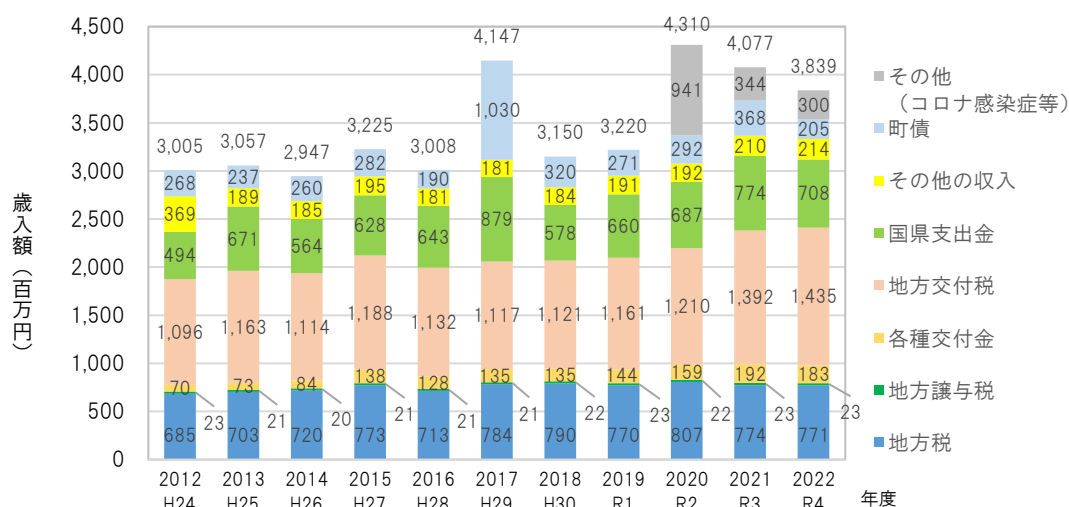
○歳出面では、人件費は 2020 年度（令和 2 年度）に会計年度任用職員制度が導入された影響で増額となっており、扶助費についても社会福祉に要する経費の増加に伴い増加傾向にあります。また、公債費は臨時財政対策債や近年の公共事業への起債により、その償還のため増加が見込まれます。これらの義務的経費は、歳出総額の 40%を超えており、今後も扶助費や公債費のさらなる増加が見込まれます。

○投資的経費は、普通建設事業費が大半を占めていますが、公共施設の更新、改修の増加等に伴い、2017 年度（平成 29 年度）は公営住宅の建替え、庁舎の増改築等の大規模改修により 14 億円を超え、2018 年度（平成 30 年度）以降も 3 億円を超える事業費が続いています。

■これまでの歳入・歳出の推移

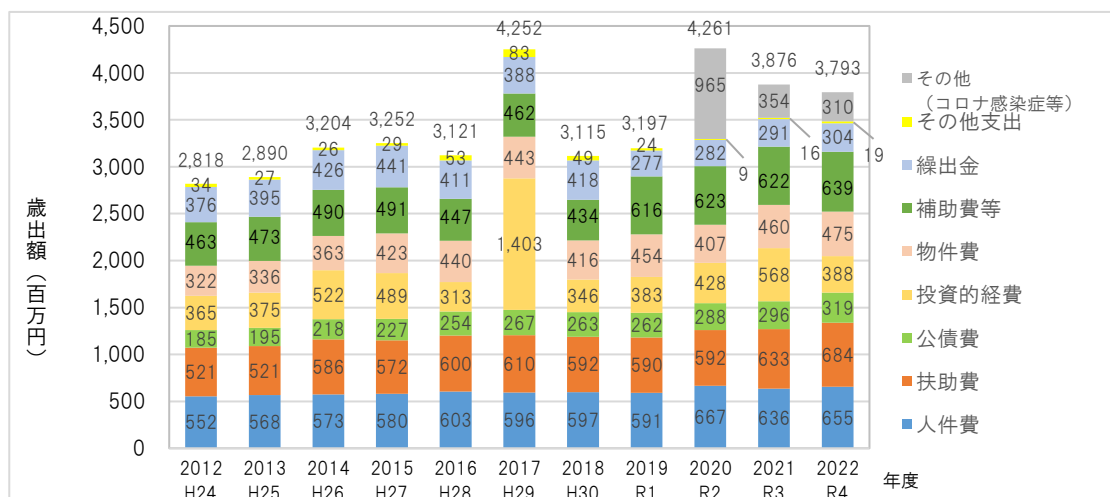
（歳入）

※繰入金・繰越金を除く。2020 年度（R2 年度）以降のコロナ感染症等の経費はその他に分類している。



（歳出）

※積立金を除く。2020 年度（R2 年度）以降のコロナ感染症等の経費はその他に分類している。



2) 財政指標

○本町の財政状況は、以下の指標に見るように、類似団体等との比較では良好な状態にあります
が、国の交付金等に依存する構造であり、今後、公共施設の維持更新や総合計画や総合戦略の大型事業を実施するには、基金の有効活用や起債による財源の確保が必要です。

①経常収支比率

○財政構造の弾力性を示す「経常収支比率」は、2008 年度（平成 20 年度）以降、県内平均を下回る安定した数値でした。2022 年度（令和 4 年度）は臨時財政対策債の減額により経常的一般財源等が減額したため、85.3%となり、前年度と比較して 4.5 ポイント数値が悪化しましたが、県内平均の 90.4%よりも良い数値であり、過去の推移を見ても県内平均に比べ良好な数値で推移しています。

②財政力指数

○財政収入額の財政需要額に対する割合である「財政力指数」は、2021 年度（令和 3 年度）0.40 で、類似団体の平均値 0.35 とほぼ同等です。

③地方債現在高と基金残高

○地方債は、2017 年度（平成 29 年度）の公営住宅建替え、庁舎の増改築等の大規模改修事業により残高が大きく増え、以降は微増を続けていましたが、令和 4 年度は事業量を減らし町債の発行を抑制したことから微減となりました。

○一方、基金残高は、毎年度、財源不足の補てんや下水道事業のために基金を取崩し、2014 年度（平成 26 年度）から 2019 年度（令和元年度）までは減少傾向が続いていましたが、地方交付税の増加やふるさと納税の増加等により、令和 2 年度以降は残高が増加しています。

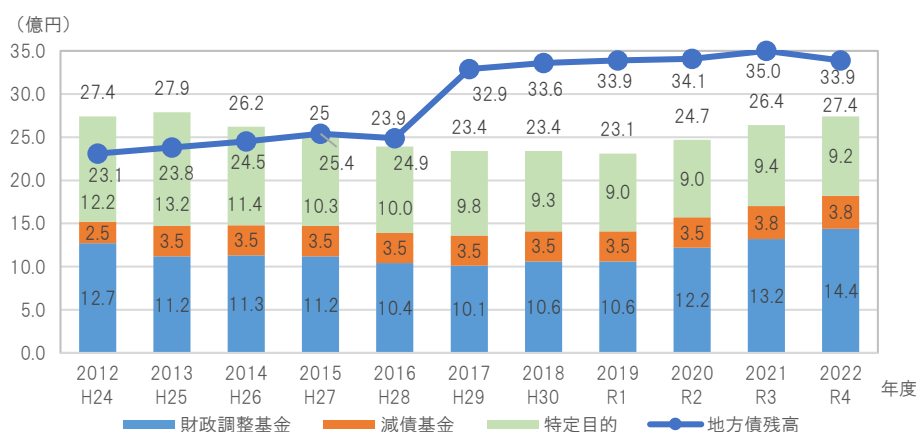
④健全化判断比率

○標準財政規模に対する借入償還金の割合を示す「実質公債費比率」は、令和 4 年度は 8.4%であり、危険水準とされる早期健全化基準の 25%を大幅に下回っています。

○しかし、公共下水道事業が整備途中であることや、公営住宅や公共施設の改修等で町債が増加傾向にあることから、今後も横ばいからやや増加の傾向が続く見込みです。

○一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率である「将来負担比率」についても、本町は実質赤字額がないため比率が算定されず（将来負担を収入が上回る。）、県内の平均（2022 年度 11.2%）を下回る良好な状態となっていますが、今後も下水道の整備や老朽化した公共施設の更新など多額の費用負担が発生することが見込まれるため、引き続き将来の負担を見通した計画的な財政運営に努める必要があります。

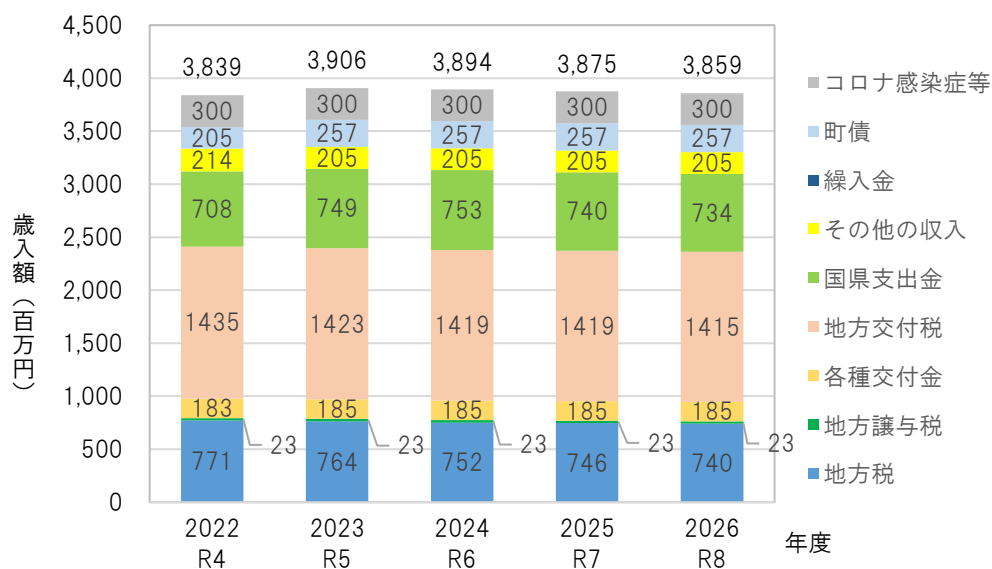
■地方債残高、積立金の推移



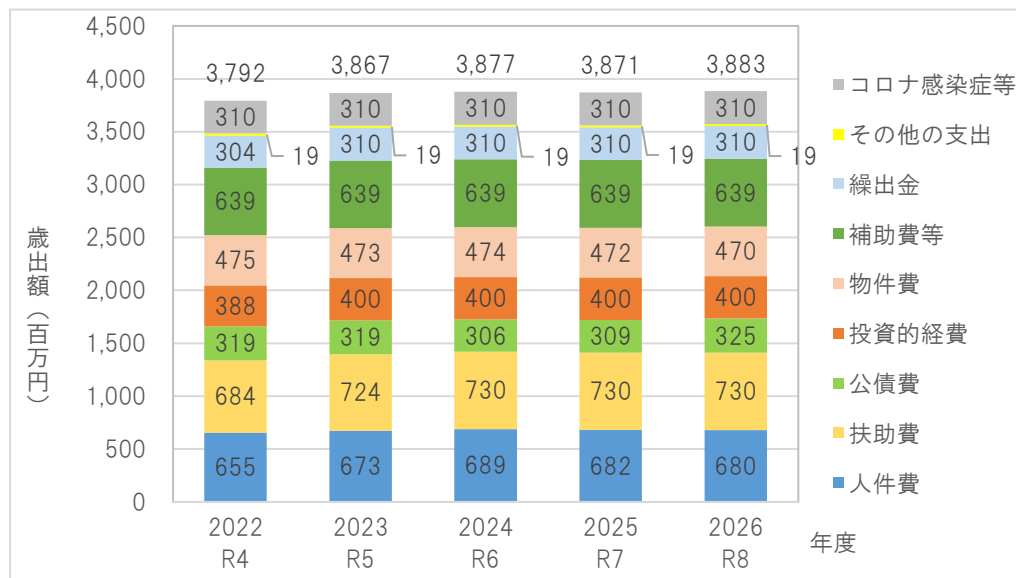
3) 今後の財政見通し …… 投資的経費の抑制を計画

- 「第3次吉富町財政計画」では、2026年度（令和8年度）までの収支見通しを「現状のまま推移した場合の財政シミュレーション」として示しています。
- シミュレーションでは、投資的経費については、毎年、維持補修等に係る単独事業費分の一般財源1億円及び補助事業分の3億円を計上し、据置いた場合で想定していますが、今後、本計画に基づく公共施設等の建替えや長寿寿命化の実施などにより増額が見込まれます。また、これに応じて、歳入についても、国・県からの補助金や交付金、起債等による財源の確保が必要となってきます。
- 受益者負担の適正化や定住化推進による町税の増加、クラウドファンディングの活用、ふるさと納税等、全課で連携を取りながら、自主財源の確保に努めるとともに、公共施設等の整備に要する経費の財源に充てるため、公共施設等整備基金の設置及び積立てを行います。

■財政シミュレーションによる見通し (歳入)



(歳出)



3 公共施設の現状

3-1 建物系公共施設

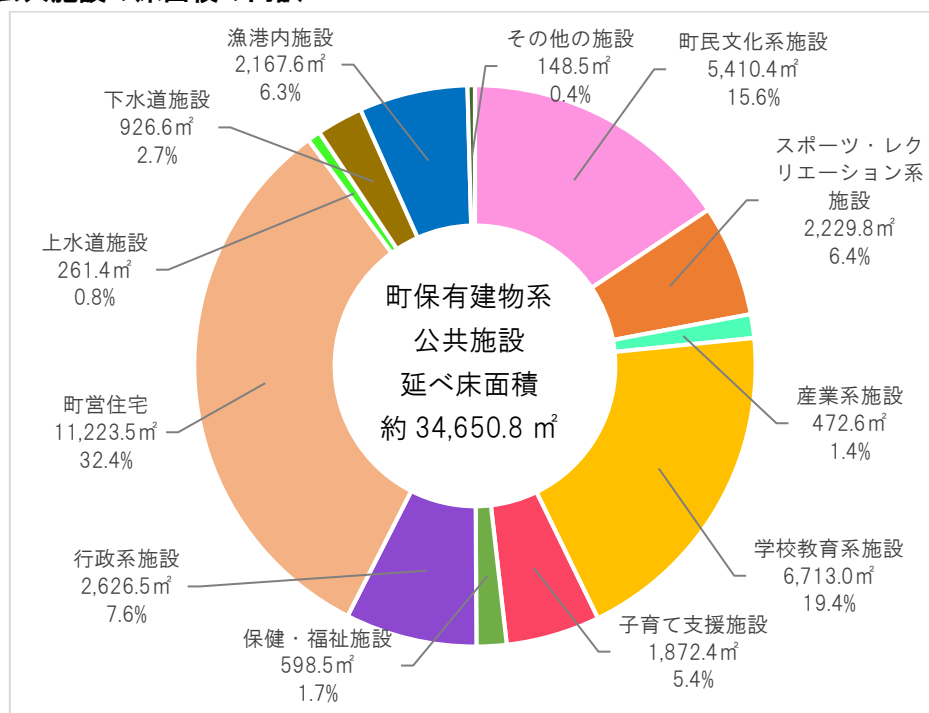
1) 保有量

○本町が保有する建物系公共施設は、次表に示す 49 施設、総延べ床面積約 34,650.8 m²となっています（2024 年（令和 6 年）2 月現在。プレハブ倉庫・物置等を除く。）。

○延べ床面積の内訳を総務省の分類を基に区分すると、公営住宅（町営住宅）が約 11,223.5 m²（約 32.4%）と最も多く、次いで学校教育系施設が約 6,713.0 m²（約 19.4%）、町民文化系施設が約 5,410.4 m²（約 15.6%）、庁舎等行政系施設が約 2,626.5 m²（約 7.6%）、スポーツ・レクリエーション系施設が約 2,229.8 m²（約 6.4%）、漁港内施設が約 2,167.6 m²（約 6.3%）、子育て支援施設が約 1,872.4 m²（約 5.4%）などとなっています。

○一施設当たりの規模（延べ床面積）は、吉富小学校が最も大きく、次いで幸子団地、吉富フォーユー会館、別府団地、荷捌所、吉富町体育館、役場庁舎、山王団地、間尾団地が 1,000 m²を超えています。

■建物系公共施設の床面積の内訳



資料：固定資産台帳（家屋）

※延べ床面積、構成比は、小数点第 2 位を四捨五入の端数処理としているため、合計は一致しないことがある。

■建物系公共施設 (施設保有量の推移)

分類	名称	建築年度	面積 (㎡) 2016 年 (平成 28 年)12 月末	面積 (㎡) 2022 年度 (令和 4 年度)	増減
町民文化系施設			5,410.4	5,410.4	±0
	吉富フォーユー会館	1992	3,401.5	3,401.5	
	吉富フォーユー会館駐輪場	1992、1994	26.0	26.0	
	よしとみ憩いのやかた	1970	945.3	945.3	
	よしとみ皇后石研修センター	1992	285.4	285.4	
	吉富町住民福祉センター	1980	695.4	695.4	
	吉富町住民福祉センター敷地内倉庫	不明	56.8	56.8	
スポーツ・レクリエーション系施設			2,229.8	2,229.8	±0
	吉富町体育館	1970	1,536.0	1,536.0	
	吉富町武道館	1981	554.3	554.3	
	吉富漁港総合グラウンド管理棟他	2003	124.5	124.5	
	吉富町プール用具倉庫	1987	15.0	15.0	
産業系施設			346.7	472.6	+125.9
	吉富町ふるさとセンター	1995	124.0	124.0	
	吉富漁村センター	2001	207.9	207.9	
	駅前広場コンテナショップ1号店	2016	14.8	14.8	
	駅前広場コンテナショップ2号店	2017		14.8	+14.8
	駅前広場コンテナショップ3号店	2017		29.6	+29.6
	吉富町インフォメーションセンター	2018		81.5	+81.5
学校教育系施設			6,713.0	6,713.0	±0
	吉富小学校	1983～1987	6,713.0	6,713.0	
子育て支援施設			1,872.4	1,872.4	±0
	吉富町幼保一体化施設こどもの森	1987	755.0	755.0	
	吉富町子育て支援センター	1976	829.1	829.1	
	放課後児童クラブ室	2015	288.3	288.3	
保健・福祉施設			598.5	598.5	±0
	吉富あいあいセンター	1996	598.5	598.5	
行政系施設			1,973.9	2,626.5	+652.6
	役場庁舎	1979	1,232.8	1,885.4	+652.6
	第一倉庫	1970	61.5	61.5	
	マイクロバス車庫	1980	43.1	43.1	
	公用車車庫	1989	37.2	37.2	
	防災倉庫兼書庫	2014	278.4	278.4	
	防災倉庫 (No. 1)	2009	9.9	9.9	
	防災倉庫 (No. 2)	2009	9.9	9.9	
	消防会館・第1分団車庫	1997	148.2	148.2	
	消防団第2分団車庫兼詰所	2015	70.5	70.5	
	消防団第3分団車庫	1985	82.4	82.4	
町営住宅			9,887.2	11,223.5	+1,336.3
	別府団地	2017	1,717.0	3,053.3	+1,336.3
	高浜団地	1974	922.2	922.2	
	平原団地	1976	943.6	943.6	
	間尾団地	1977	1,051.4	1,051.4	
	幸子団地	1993～1996	4,085.8	4,085.8	
	山王団地	2013～2015	1,167.2	1,167.2	
上水道施設			261.4	261.4	±0
	第1浄水場 (別府浄水場)	1983	21.5	21.5	
	第2浄水場 (幸子浄水場)	1993	170.1	170.1	
	第2配水場	1971	34.9	34.9	
	第3配水場	1975	34.9	34.9	
下水道施設			926.6	926.6	±0
	吉富クリーンセンター	2002	702.9	702.9	
	吉富汚水中継ポンプ場	2003	223.7	223.7	
漁港内施設			2,167.6	2,167.6	±0
	荷捌所	1998	2,136.0	2,136.0	
	監視塔	1990	16.0	16.0	
	監視塔小屋	1995	3.3	3.3	
	水産種苗生産施設小屋	1998	3.3	3.3	
	船揚場	1993	9.0	9.0	
その他			148.5	148.5	±0
	吉富駅前駐輪場	2011	148.5	148.5	
総計			32,536.0	34,650.8	

※面積は、本体施設の延べ床面積。単位は㎡

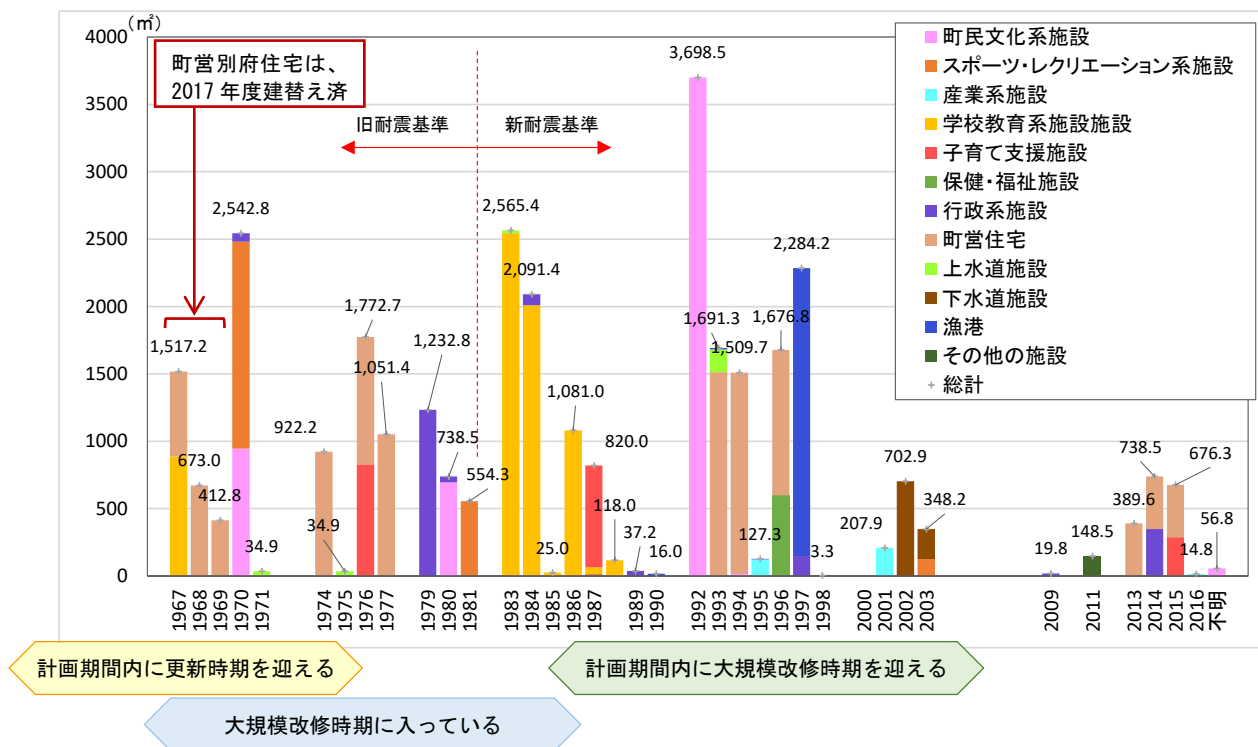
小数点第2位を四捨五入の端数処理としているため、各計及び総計は一致しないことがある。

2) 建築時期の状況

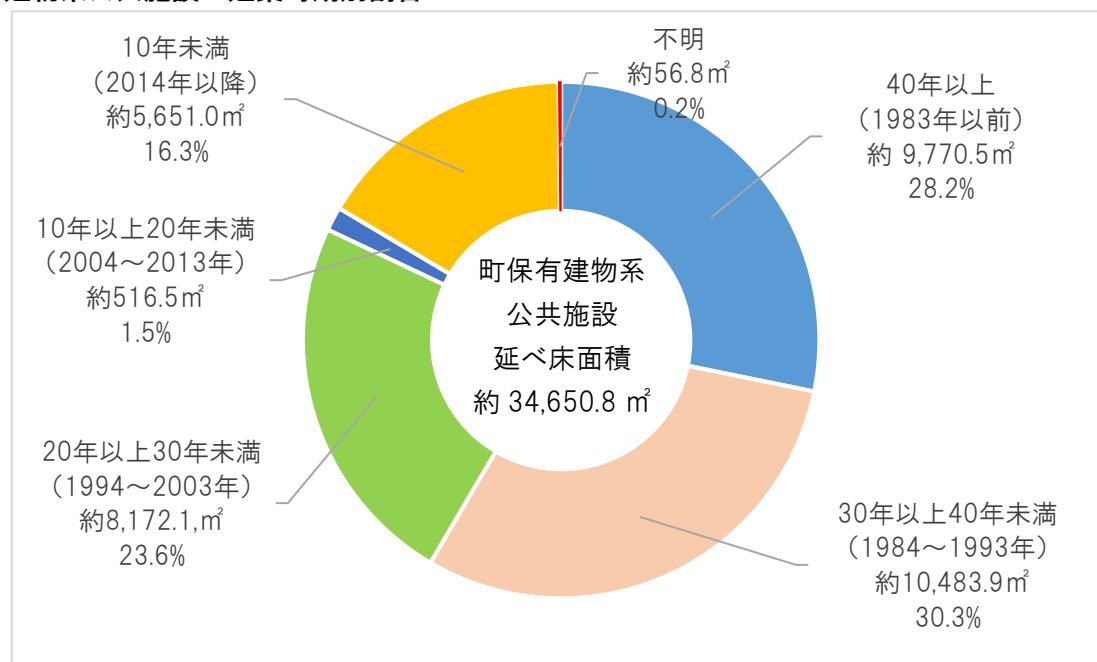
○建物系公共施設のうち建築後 30 年を超える（1993 年（平成 5 年）以前に建築された）施設は、全体の約 59.6%となっています。

○今後、1970 年前後（昭和 40 年代後半～50 年代前半）に建てられた施設をはじめとして、老朽化の進展に応じて順次、大規模改修や建替え等の更新が必要となります。

■建物系公共施設の建築年 （2016 年度（平成 28 年度）計画策定時）



■建物系公共施設の建築時期別割合



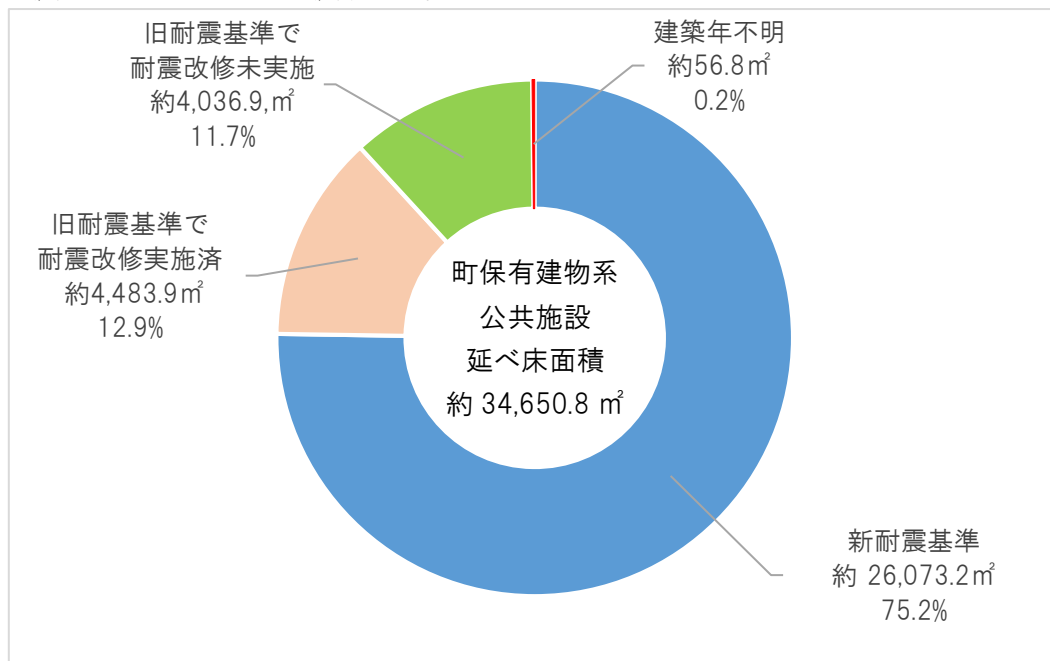
3) 耐震化の状況 …… 耐震改修未実施の建物が約 11.9%

○建物系公共施設の耐震化の状況を見ると、耐震改修実施済みの施設は、約 4,483.9 m²（約 13.0 %）、新耐震基準（1981 年（昭和 56 年）6 月以降に適用）により建てられた施設は、約 26,073.2 m²（約 75.4%）となっています。

○耐震改修未実施の施設（旧耐震基準のもの）は、約 4,036.9 m²（約 11.7%）で、その多くは、町営住宅（建替え・改修予定の木造平屋、簡易耐火造）であり、一般利用施設の未実施は、1970 年度（昭和 45 年度）建築の「よしとみ憩いのやかた」のみとなっています。

※「吉富町耐震改修促進計画」（2020 年（令和 2 年）10 月改訂）によると、公共特定建築物 8 施設のうち、1981 年（昭和 56 年）以前の建築物 1 施設が未改修で、耐震化率 87.5%（件数）となっています。

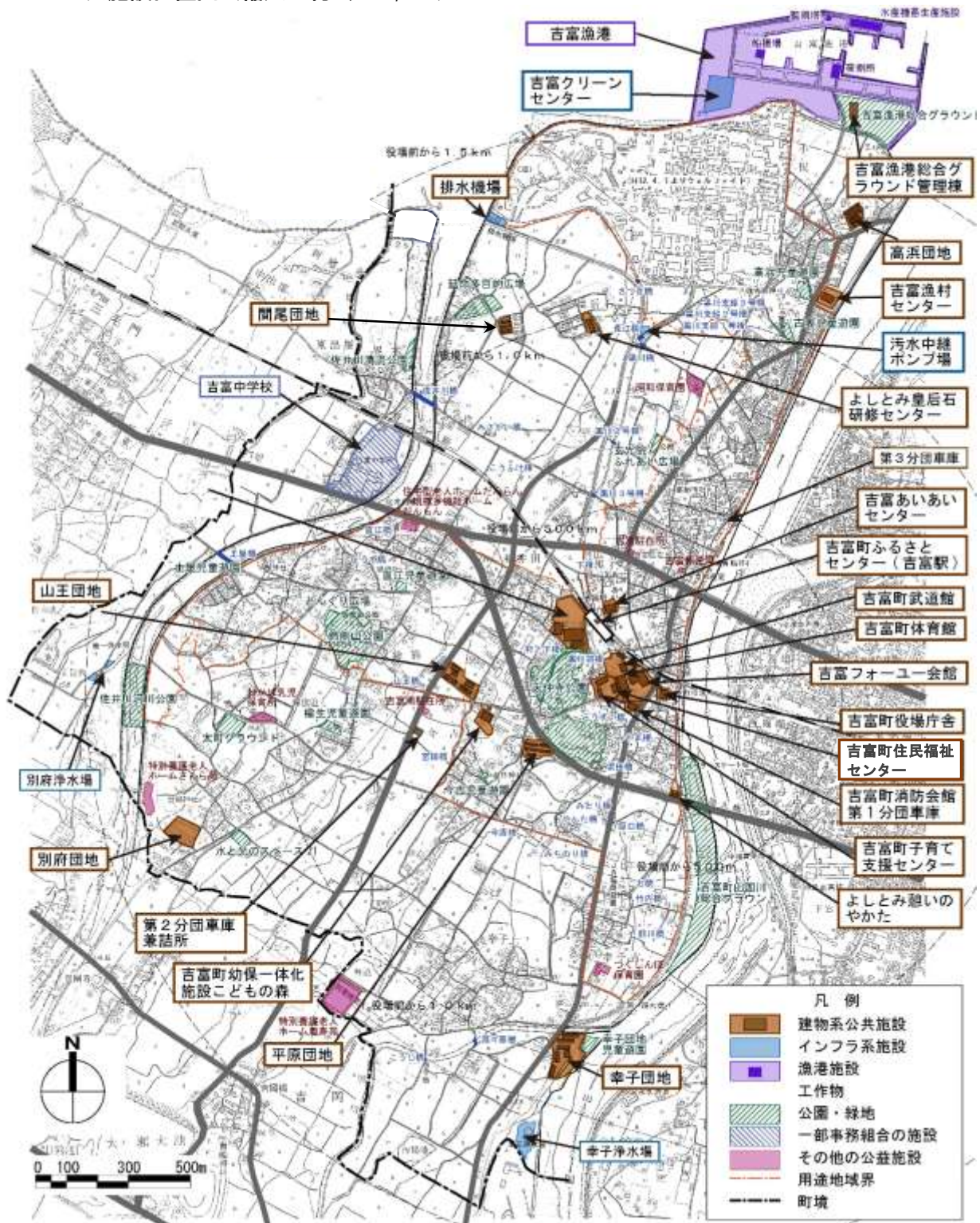
■新耐震基準適合状況及び耐震改修の実施状況



4) 公共施設等の配置状況 …… 歩いて施設利用ができるコンパクトなまち

○本町は、東西 1.8km、南北 4.0km とコンパクトであり（住民の居住地は、南北約 3.0km の範囲に収まっています。）、役場庁舎をはじめとする公共施設、ＪＲ吉富駅や商店などの生活利便施設は、町域のほぼ中央に位置していることから、これらを中心に、おおむね 1.5km の距離での利用圏となっています。

■公共施設位置図（縮尺：約 1/20,000）



5) 公共施設の利用状況 …… 施設、部屋により、利用度のばらつきがある

○住民が日常的に利用する公共施設について、2012～2014 年度（平成 24～26 年度）の利用者数の状況を見ると、吉富フォーユー会館が年間 1 万 5 千人～2 万人、同館内の図書室が年間約 5 千人、よしみ憩いのやかたが 1 万 5 千人前後、吉富町体育館が 1 万 6 千人～2 万人、吉富町武道館が 1 万 2 千人前後などとなっています。

○各施設の利用率（利用コマの利用可能コマ数に対する割合（3 年間平均））を見ると、吉富町武道館、吉富漁港総合グラウンドなどの体育施設は、利用可能枠以上の利用コマ数（※を参照）となっており、常に利用されている状況となっているのに対し、屋内集会施設における利用率は、よしみ憩いのやかたが 0.67、吉富フォーユー会館（会議室・研修室）が 0.51 と利用率が高いものの、吉富町住民福祉センターは 0.26 など、施設、部屋によっては低くなっています。特に、よしみ皇后石研修センターは 0.03 と低い状況です。

○吉富フォーユー会館について利用区分別に見ると、大ホールは年間 50 件前後（月当たり 4～5 件。主に土曜日、日曜日、祝日の利用）、会議室・研修室は年間 1,500 件程度（月当たり 120～130 件）の利用となっています。

■利用コマ数の利用可能コマ数に対する割合（利用コマ数／利用可能コマ数）

種別区分	施設名	H24	H25	H26	平均
町民文化系施設	・吉富フォーユー会館（大ホール）	0.34	0.32	0.31	0.33
	・吉富フォーユー会館（会議室・研修室）	0.47	0.52	0.55	0.51
	・吉富フォーユー会館内図書室	一般開放のため統計無し			
	・よしみ憩いのやかた	0.67	0.68	0.66	0.67
	・よしみ皇后石研修センター	0.02	0.04	0.04	0.03
	・吉富町住民福祉センター	0.27	0.25	0.26	0.26
スポーツ・レクリエーション系施設	・吉富町体育館	0.94	1.00	1.06	1.00
	・吉富町武道館	1.31	1.30	1.31	1.30
	・吉富町プール	一般開放のため統計無し			
	・吉富漁港総合グラウンド	1.00	1.00	1.00	1.00
	・吉富町山国川総合グラウンド	0.02	0.02	0.03	0.02
	・太町グラウンド	一般開放のため統計無し			
産業系施設	・ふるさとセンター	0.05	0.14	0.12	0.10
	・漁村センター	地元自治組織による管理運営のため統計無し			
保健・福祉施設	・吉富あいあいセンター	0.82	0.91	1.00	0.91

※ 利用可能コマ数は日数×対象スペース数としているため、1 日に対象スペースが複数回利用されている場合（複数の利用者や団体による利用）は、利用コマ数の利用可能コマ数に対する割合が 1 を超えることがある。

- ・体育館利用可能コマ数：年間開館日数×6 面（コート 4 面、ステージ上、2 階フロア）
- ・武道館利用可能コマ数：年間開館日数×2 面（床・畳）

3-2 インフラ施設

- 住民生活に直結する主要なインフラ施設は、下表に示す規模となっています（2022 年度末（令和 4 年度末）現在）。
- 道路は総延長約 71km あり、「吉富町狭あい道路拡幅整備促進計画」による整備、通学路の交通安全確保等のための整備を推進しています。
- 町道の橋りょうは、「吉富町橋梁長寿命化修繕計画」により、橋長 2m 以上の 35 橋を修繕計画の対象とし、長寿命化を図っています。
- 上水道は、町全域を対象とし、給水人口は町人口の 91.0%となっています（2021 年度末（令和 3 年度末））。1977 年（昭和 52 年）頃から管路整備を進めており、総延長は 50km を超えています。管路の経年化率が高くなってきており、計画的な更新が必要となっています。
- 下水道は、1997 年（平成 9 年）11 月に単独公共下水道事業を着手し、2004 年（平成 16 年）3 月から供用を開始しており、2022 年度（令和 4 年度）現在の供用区域面積は、全体計画面積約 233ha のうち約 160ha、また、人口に対する普及率は、65.4%となっています。
- 公園は、都市公園 3 箇所、307,942 m²、町の条例で定める公園（条例公園）10 箇所、26,488 m²、計 13 箇所、総面積 334,430 m²があり、住民一人当たり（※）の面積は 51.2 m²となっています。
- （※令和 2 年国勢調査人口）
- 町の北部に、吉富漁港 149,374 m²を整備しており、第 2 種漁港に指定されています。
- その他の施設として、吉富駅前広場に「吉富駅前駐車場」及び「吉富駅前自転車等駐車場」（※）を設置しています。また、排水機場や用排水路、井堰、ため池など農業用施設があります。
- ※条例に定められた名称

■インフラ施設の概要 （施設保有量の推移）

施設名	規模（延長、面積） 2015 年度 （平成 27 年度）10 月	規模（延長、面積） 2022 年度 （令和 4 年度）	増減	備考
道路 ※	70,172m、 300,455 m ²	70,942m、 326,062 m ²	+770m、 +25,607 m ²	
橋りょう	34 本、324m、 1,847 m ²	35 本、326m、 1,866 m ²	+1 本、2m +19 m ²	2010 年（平成 22 年）「橋梁長寿命化修繕計画」を策定済み
上水道施設	管路 51,833m	管路 51,571m	△262m ※	耐震管整備率 4.5%（2022 年度末（令和 4 年度末））
下水道施設	管路 30,034m	管路 41,489m	+11,455m	普及率 65.4%（2022 年度末（令和 4 年度末））
公園	13 箇所、 334,430 m ²	13 箇所、 334,430 m ²	±0 m ²	都市公園 3 箇所、町の条例で定める公園 10 箇所
漁港	149,374 m ²	149,374 m ²	±0 m ²	防波堤、突堤、堤防・護岸、係留施設
その他の施設				駅前駐車場、駅前自転車等駐車場、防火水槽、排水機場、農業用施設 など

※道路は町道のみ。上水道施設管路については台帳整備の結果、数値が精査され減少した。

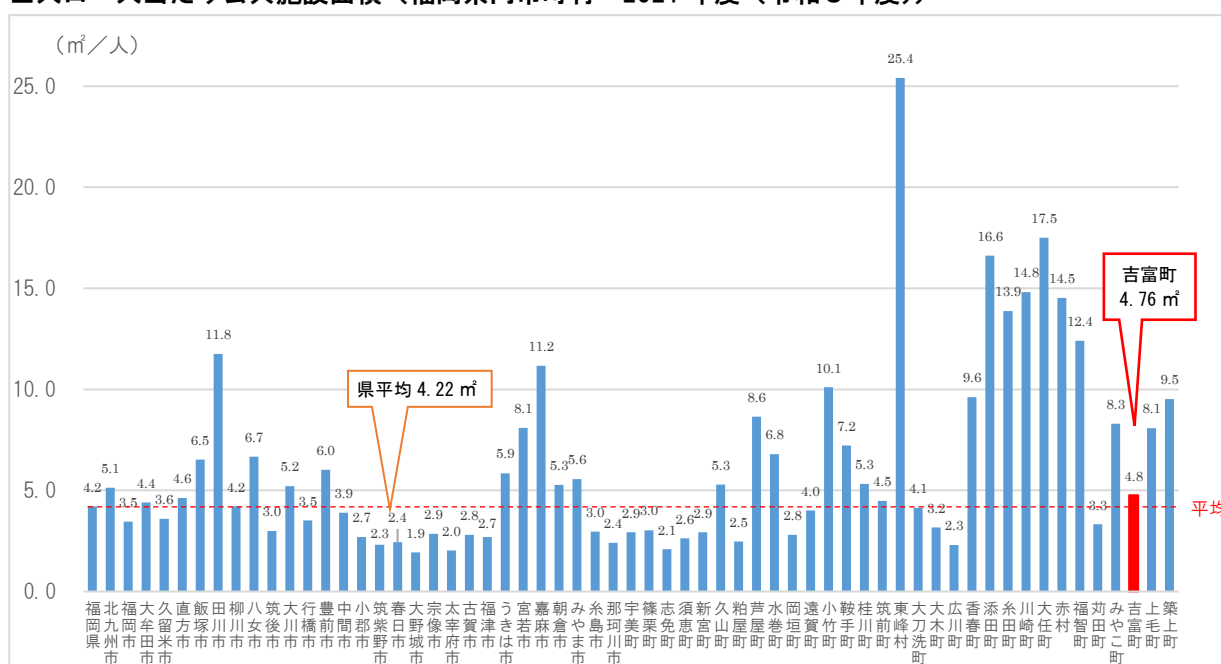
資料）施設所管課による入力データ。下水道の供用面積、普及率は、「経営比較分析表」による。

(参考) 施設保有量の比較等

1) 建物系公共施設

- 人口一人当たりの公共施設面積（2021 年度末（令和 3 年度末））は、福岡県内市町村の平均 4.22 m^2 /人に対し、本町は 4.76 m^2 /人とほぼ同じとなっていますが、全国平均の 3.86 m^2 /人より多い状況です。
- 公共施設のうち、文化施設（市民会館等、図書館、公民館）の一人当たり面積を見ると、本町は 0.5 m^2 /人であり、県内平均 0.19 m^2 /人に比べ多くなっています。
- 職員一人当たり庁舎施設面積は、本町は 37.0 m^2 /人であり、福岡県内市町村の平均 33.8 m^2 /人に比べ、広い面積となっています。（合併した市町村は支所等があり多い状況です。）
- 市町村営住宅戸数の世帯数に対する割合は、本町は 6.0%であり、福岡県内市町村の平均 4.8%より高くなっています。

■人口一人当たり公共施設面積（福岡県内市町村・2021 年度（令和 3 年度））



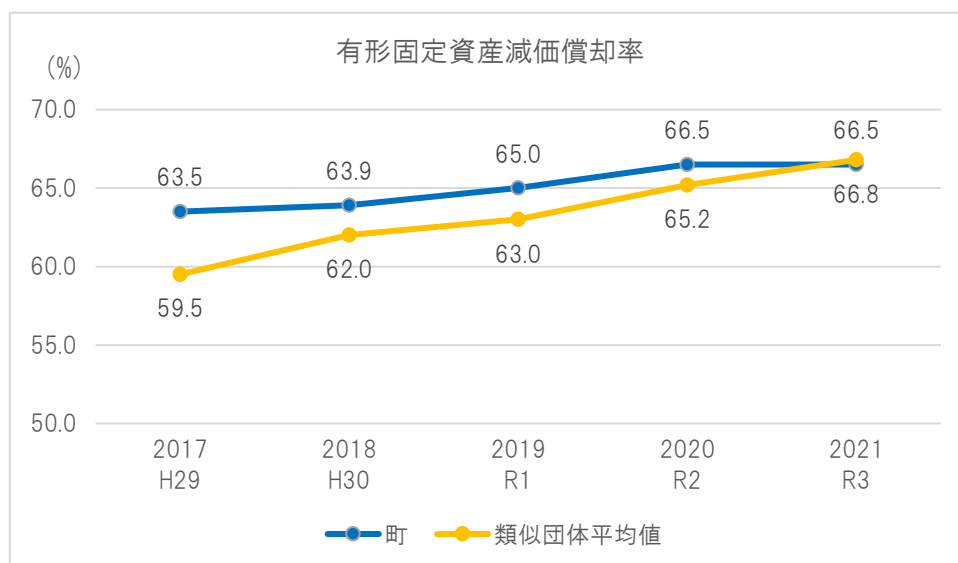
資料：公共施設状況調経年比較表（2021 年度（令和 3 年度）総務省）、
2020 年度（令和 2 年度）国勢調査人口

2) インフラ施設

- 人口一人当たり道路延長（2021 年度末（令和 3 年度末））は、本町は 10.9m で、福岡県平均 6.4 m より多くなっています。
- 上水道の普及率（2021 年度末（令和 3 年度末））は、本町は 93.9% で、全国平均の 98.2% 及び福岡県の平均 95.2% よりも低くなっています。（全国簡易水道協議会の資料、「令和 3 年度福岡県の水道」による。）
- 汚水処理人口普及率（2021 年度末（令和 3 年度末））は、本町は 86.9%（うち下水道 62.8%）で、全国の汚水処理人口普及率の平均 92.6%（うち下水道 80.6%）及び福岡県の平均 93.9%（うち下水道 83.7%）を下回っていますが、公共下水道の整備により 2025 年度（令和 7 年度）には 90% 以上の普及を図っていくこととしています。（全国及び福岡県の値は、国土交通省、福岡県の資料による。）

3) 有形固定資産減価償却率の推移

○有形資産減価償却率については、2021 年度（令和 3 年度）は類似団体平均値を下回っていますが、4 年間 3 ポイント上昇しており、公共施設等の老朽化が進んでいます。



4) 過去に行った対策の実績

○公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、過去に行った対策計画は以下のとおりです。

対策計画	策定年月
橋梁長寿命化修繕計画	平成 22 年度 (令和元年度、令和 4 年度改訂)
吉富町営住宅長寿命化計画	平成 23 年度 (令和 4 年度、令和 5 年度改訂)
吉富町狭あい道路拡幅整備促進計画	平成 26 年度 (最終改訂令和 5 年度)
水産供給物基盤機能保全事業基本計画	平成 28 年度
吉富町教育委員会所管施設個別施設計画	令和元年度
吉富あいあいセンター個別施設計画	令和 4 年度
吉富町吉富クリーンセンター他再構築基本計画 (ストックマネジメント計画)	令和 4 年度
吉富町公園施設長寿命化計画	令和 5 年度
こどもの森 (吉富幼稚園・保育園) 個別施設計画	令和 5 年度
吉富漁村センター個別施設計画	令和 5 年度
吉富町ふるさとセンター個別施設計画	令和 5 年度
吉富町インフォメーションセンター個別施設計画	令和 5 年度
吉富駅前広場コンテナショップ個別施設計画	令和 5 年度
吉富駅前自転車等駐車場 (駐輪場) 個別施設計画	令和 5 年度
吉富町水道事業個別施設計画	令和 5 年度

4 公共施設の更新費用の見通し

4-1 更新費用推計の目的と方法

○総務省が示した指針において、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等を検証し、結果を計画に記載することとされています。

○更新費用の推計は、総務省のホームページで公開している「公共施設更新費用試算ソフト」を一般財団法人地域総合整備財団＜ふるさと財団＞が自治体PFI／PPP（※）調査研究会における検討結果を踏まえ改修したもの（Ver.2.00）を使用して行いました。

※PFI/PPPとは、公共施設等の維持管理等において、民間活力等を導入するなどの概念や手法

4-2 推計の前提条件

○総務省推計プログラムの前提条件は、次のとおりです。

- ・推計額：事業費ベースでの計算とする。
- ・計算方法：耐用年数（60年）経過後に、現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して、費用は、延べ床面積×更新単価で計算する。
事業期間を下表のように仮定し、費用を事業期間中均等に配分する。
ただし、建築後31年以上経過、かつ50年未満である建物系公共施設の大規模改修費用については合算し、今後10年間で均等に費用が発生するものとする。
- ・対象施設：一般会計及び特別会計における建物系公共施設と道路、橋りょう、上下水道施設などの主要なインフラ施設を対象
- ・更新単価：すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用
- ・推計期間：40年間まで計算

○プログラムへの入力データは、建物系公共施設については2024年（令和6年）2月末現在の固定資産台帳による家屋面積、インフラ施設については2023年（令和5年）3月末現在の施設所管課による集計値を使用しました。

■総務省推計プログラムの前提条件

	更新（建替え）	大規模改修
実施時期	耐用年数60年経過時	建設後30年で行う
単価	施設ごとに定める※	左記の60%
事業期間	3年	2年
その他	地域格差は考慮しない	

資料）「公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.00（2014年（平成26年）4月）」

※例）行政・文化系40万円／㎡、学校33万円／㎡、住宅28万円／㎡ など
解体、仮移転費用、設計料等を含む。

4-3 建物系公共施設の更新費用

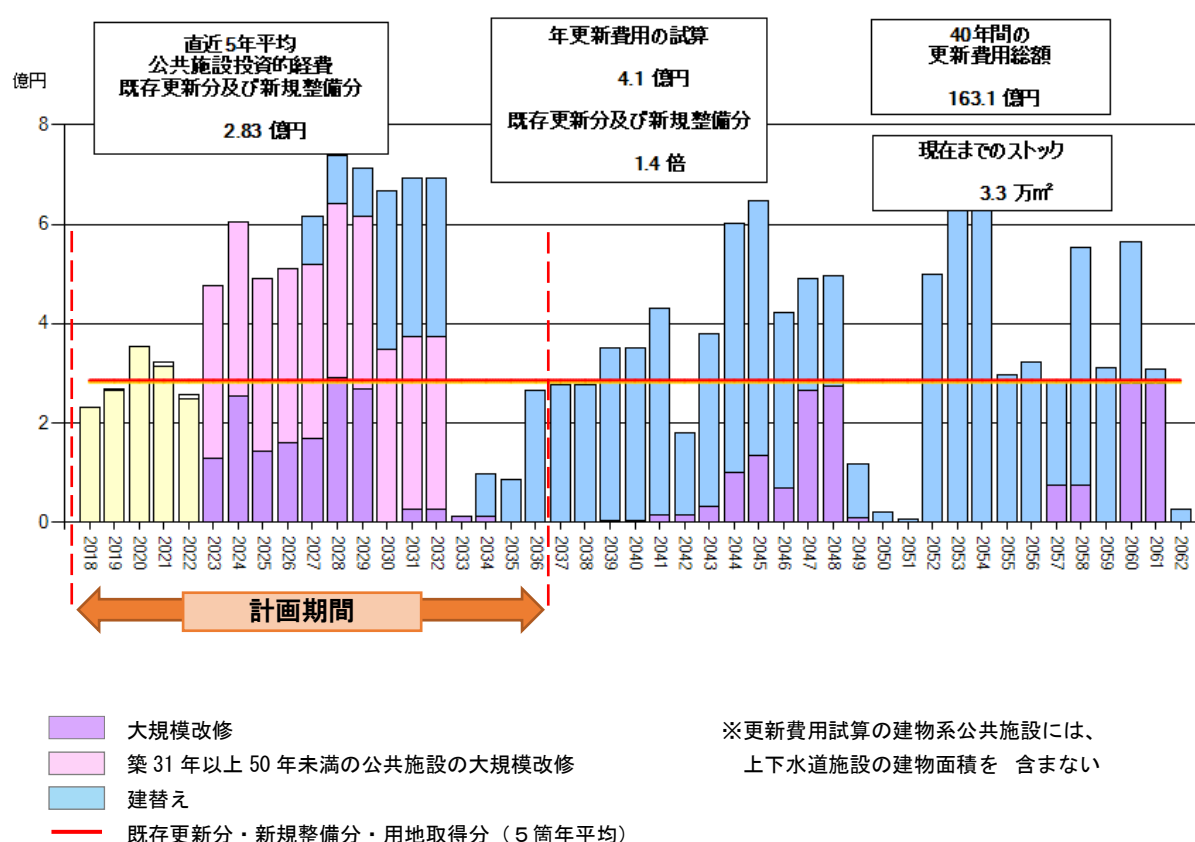
○本町が所有する主要な建物系公共施設（※）について、耐用年数の2分の1を超過した時点で大規模改修を実施し、耐用年数を超過した時点で現状規模のまま建替えを行った場合の将来更新費用を試算した結果、今後40年間で約163億1千万円（年平均約4億1千万円）かかることになりました。

○一方、直近5ケ年の投資的経費は、年平均で約2億8千3百万円となっています。

○今後、大規模改修や建替え等の更新費用の山が波状的に到来するため、更新時期を調整するなど、平準化が必要となります。

※ 車庫、倉庫、公園内の公衆便所など小規模の施設及び漁港施設を除く。

■建物系公共施設の更新費用の推計結果【従来型】



4-4 インフラ施設の更新費用

○道路は15年ごとの更新が必要であると想定し、現状規模（総延長70,942m、面積326,062㎡）のまま更新を行った場合の費用を試算した結果、今後40年間で約40億9千万円（年平均約1億円）かかると試算されました。

※建設年次別で把握できないため、将来必要な更新費総額を各年度均等に配分しています。

○橋りょうは更新が必要となる年数を60年と想定して試算することになっており、現状規模（面積1,866㎡）のまま更新を行った場合、今後40年間で約7億6千万円（年平均約2千万円）かかると試算されます。

※橋りょうについては「長寿命化修繕計画」を策定済みであり、下記（参考）に示すように、長寿命化を図ることにより、更新費用試算ソフトでの試算に比べ大きな縮減が図れるとしています。

○下水道については、建物系施設（※）の改修を30年、更新を60年とし、下水道管の更新を50年と想定した場合、40年間の整備額は、約43億9千万円（年平均約1億1千万円）かかると試算されます。

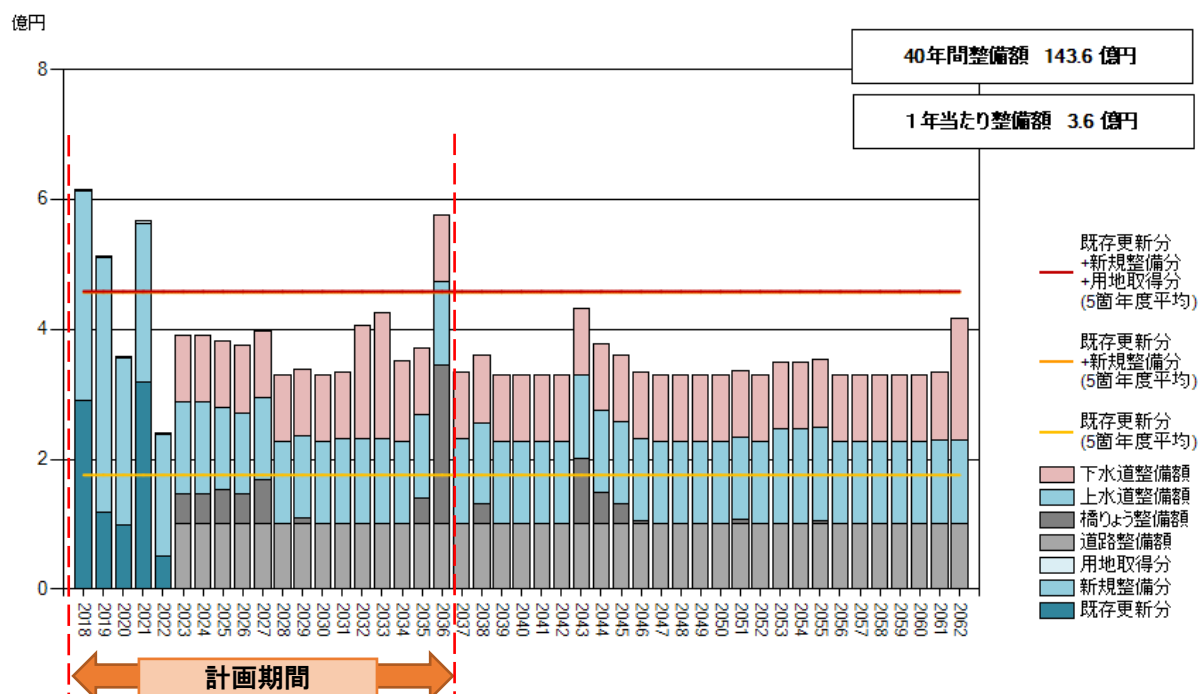
※クリーンセンター及び汚水中継ポンプ場の建物を含み、プラント設備については含んでいません。

○上水道については、浄水場をはじめとする施設の改修を30年、更新を60年とし、上水道管の更新を40年と想定した場合、管径別年度別整備延長による40年間の整備額は、約51億3千万円（年平均約1億3千万円）かかると試算されます。

○以上から、今後40年間のインフラ施設（道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設）の更新費用は、約143億6千万円（年平均約3億6千万円）となります。

○一方、インフラ施設にかかる直近5ヶ年の投資的経費は、年平均で約4億5千万円となっています。

■インフラ施設（道路、橋りょう、上水道施設、下水道施設）の更新費用の推計結果【従来型】



（参考）「吉富町橋梁長寿命化修繕計画」における「予防保全型方式」の費用縮減効果

○長寿命化修繕計画を策定した35橋について、今後50年間の事業費を比較すると、従来の事後保全型が約12億9千万円に対し、予防保全型が約1億8千万円となり、ライフサイクルコストの縮減効果は約11億1千万円になります。

4－5 更新費用推計結果のまとめ

- 主要な建物系公共施設、インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道）の更新費用を試算した結果、今後約40年間で、約306億6千万円（年平均約7億7千万円）かかることになります。
- 計画策定時における直近5ケ年の公共施設にかかる投資的経費の実績は年平均約4億1千万円であることから、必要となる更新費用は、毎年の平均で約3億6千万円が不足することになります。
- 一方、直近5ケ年の公共施設にかかる投資的経費の実績は年平均約7億4千万円であり、更新費用が増加していることが分かります。
※維持管理費用、現在無い施設の新規整備にかかる整備費用及び更新費用は含んでいません。

■更新費用推計結果のまとめ

今後約40年間で、約306億6千万円（年平均約7億7千万円）かかる。

- ・計画策定時の直近5ケ年の公共施設にかかる投資的経費は、年平均約4億1千万円

➡ 毎年、約3億6千万円の不足

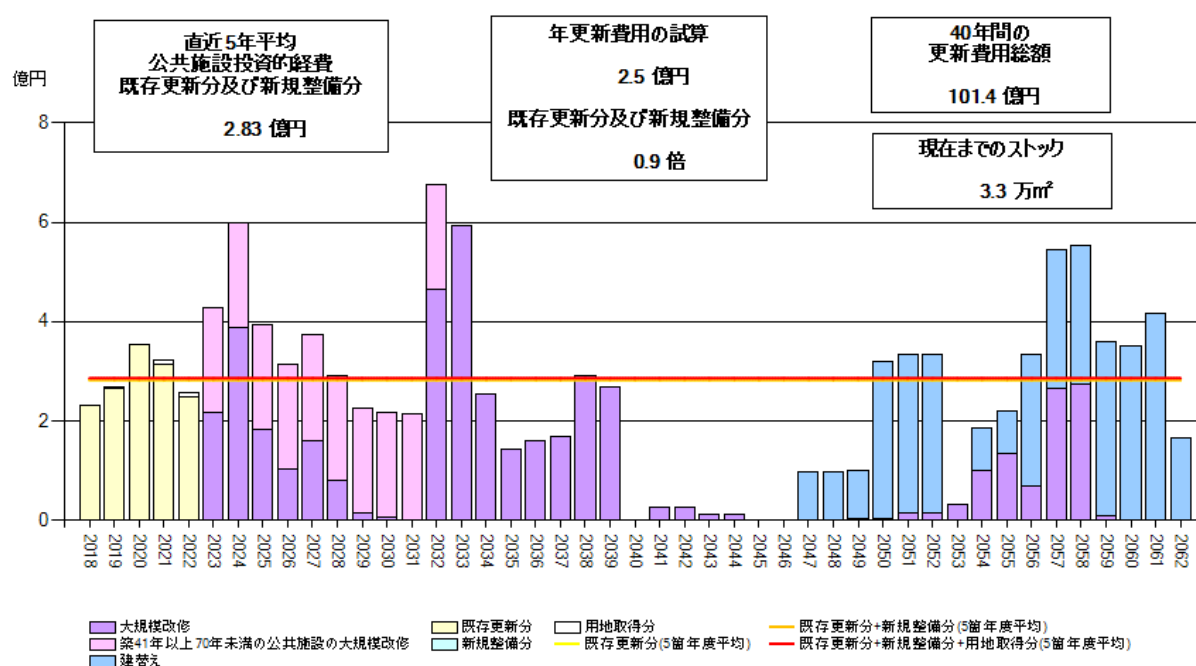
- ・直近5ケ年の公共施設にかかる投資的経費は、年平均約7億4千万円まで増加

➡ 今後も約3千万円が不足する見込み

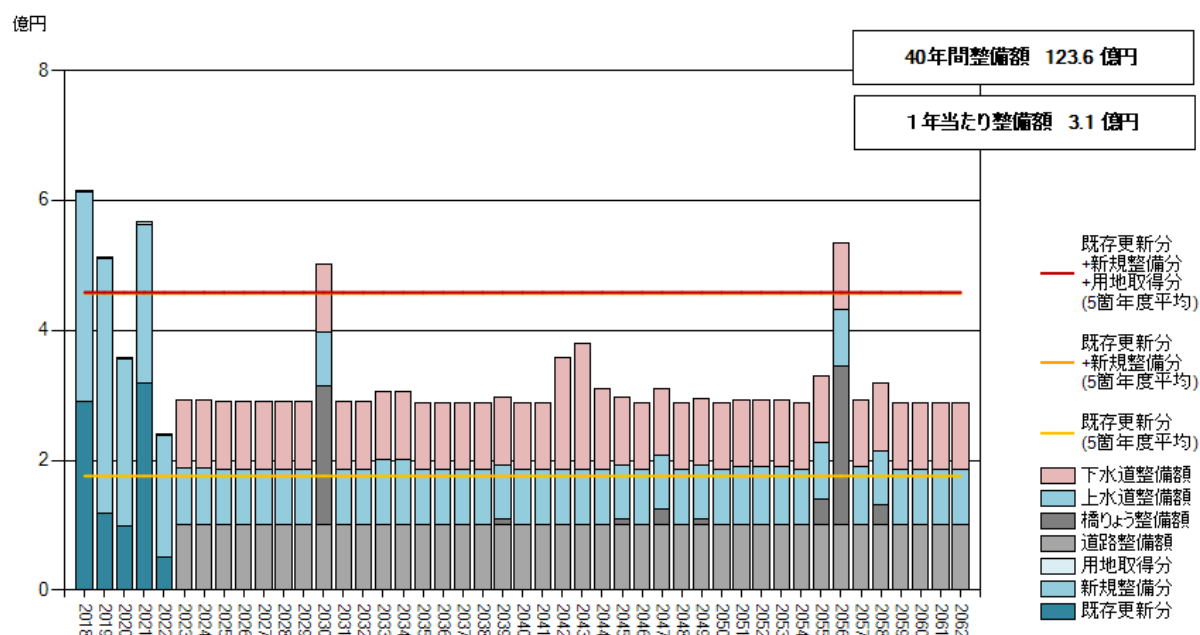
4-6 長寿命化の効果額

- 建物系公共施設の管理について、計画的に長寿命化対策を講ずることにより、建築後 60 年の耐用年数（従来型）を建築後 80 年まで使用（長寿命化）することとした場合、今後 40 年間で約 101 億 4 千万円（年間 2 億 5 千万円）の更新費用が必要と見込まれます。
- また、インフラ施設についても長寿命化対策を講じた場合、今後 40 年間で約 123 億 6 千万円（年間 3 億 1 千万円）が必要になることが予測されます。
- 建物系公共施設について、従来型と比較すると、長寿命化による効果額が 40 年間で約 61 億 7 千万円縮減されることとなり、インフラ施設の長寿命化対策と合わせると約 81 億 6 千万円が縮減されることになります。

■建物系公共施設の更新費用の推計結果【長寿命化】

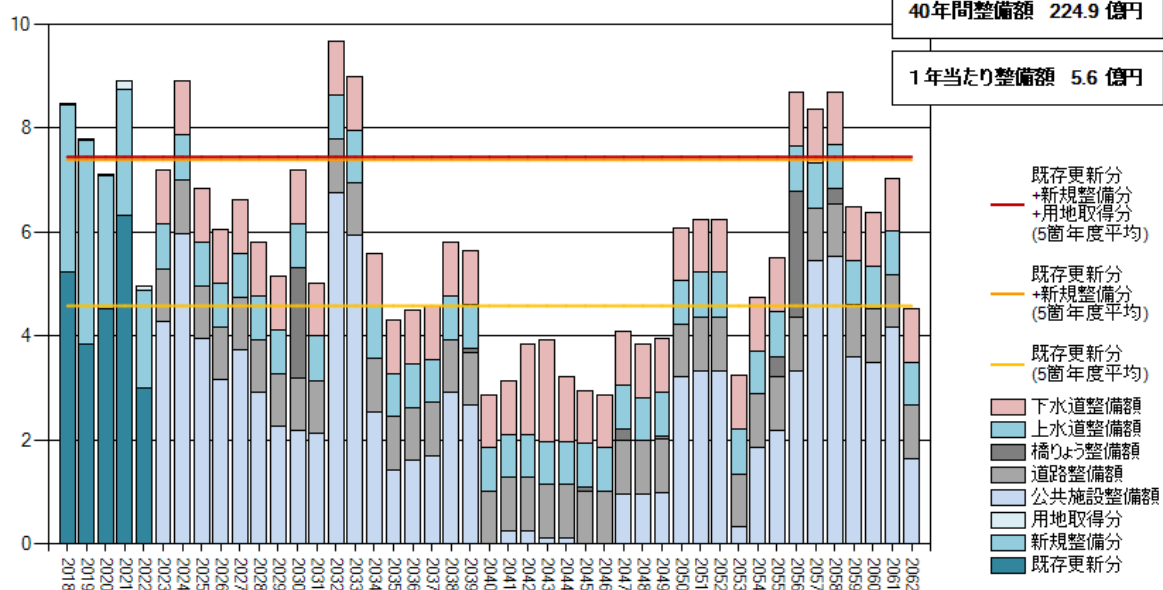


■インフラ施設の更新費用の推計結果【長寿命化】



■建物系公共施設及びインフラ施設の更新費用の推計結果【長寿命化】

億円



5 公共施設の整備・管理の課題

5-1 基本的な認識

- 公共施設の役割、設置目的を基本として、今後の人口構成や住民ニーズの変化、財政状況の見通しなどを踏まえ、各施設による行政サービスのあり方及び今後の施設整備、管理運営のあり方を検討する必要があります。
- その際に重視すべき考え方は、サービスの質を維持しながら、財政負担の縮減を図っていくことであり、その両方を実現する具体的な方策を探り、計画的に実施していくことが必要となります。

①住民サービスの確保：需要・ニーズ変化への効果的な対応と効率的な運営

- 今後、少子高齢化の進展が予測される一方で、移住・定住の促進などにより人口増加を目指していることから、人口構成の変化や住民ニーズの多様化に伴う施設需要に対応するため、将来にわたりサービスの確保・質の向上を図りつつ、効率的な管理運営を行っていく必要があります。
- そのため、これまでの「施設ありき」の住民サービスから、ハコモノに頼らないサービスや民間を活用したサービスの展開など、柔軟な考え方によるサービスの「質の見直し」を行っていくことが必要です。

②安全・安心の確保：災害対応及び施設利用上の安全を確保する整備

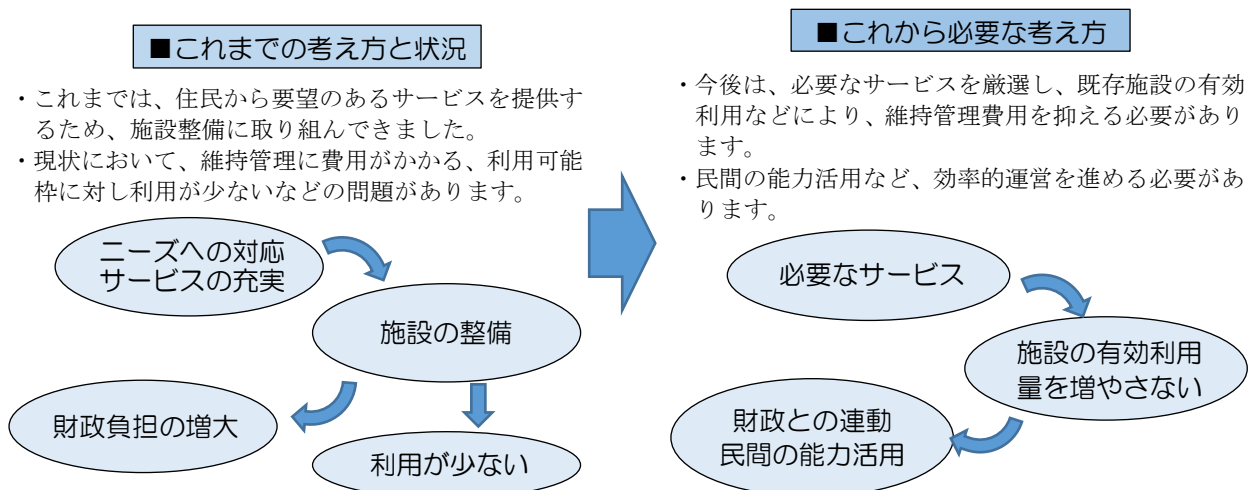
- 施設の老朽化が進む中、大規模災害等の発生も懸念される状況において、耐震化、避難所機能の確保等安全性を優先しつつ、バリアフリー化や環境負荷軽減を図るなど、施設利用上の安全・安心を確保する改善整備を行っていく必要があります。

③健全な財政の維持：コスト縮減と平準化による将来負担軽減

- 今後、財政状況が一層厳しくなると予想される中で、施設運営に必要な行政サービスの展開に加え、安全・安心の確保を図りながらも、将来的な施設整備費の抑制、維持・更新費用の縮減や、行政サービスに要するコストの低減を図り、健全な財政の維持と将来世代の負担軽減を図っていく必要があります。

■今後必要な公共施設整備・管理の考え方

- 「新しいものが良い」、「新しく造る」という従来の考え方から、今あるものを「賢く使う」考え方への転換が必要です。



5-2 課題の整理

1) 公共施設の整備・管理の課題

○以上の認識から、今後の公共施設の整備・管理は、次のような考え方による対応を図っていく必要があります。

①現有施設の有効利用、長期間の活用による機能維持

- 原則として新規整備は避け、今後の施設保有量及び投資費用をできるだけ削減します。
- 様々な利用促進の取組を行い、現有施設の利用率（稼働率）の向上を図るとともに、空きスペースを減らすために、複合化や目的外使用を可能にすることなどを検討します。
- 継続して保有する施設については、より長く住民に愛され、安全で安心して有効活用されるよう、耐久性の向上や設備の充実など施設機能の整備改善を検討します。

②現有施設の老朽化対策、維持改修による安全性の向上

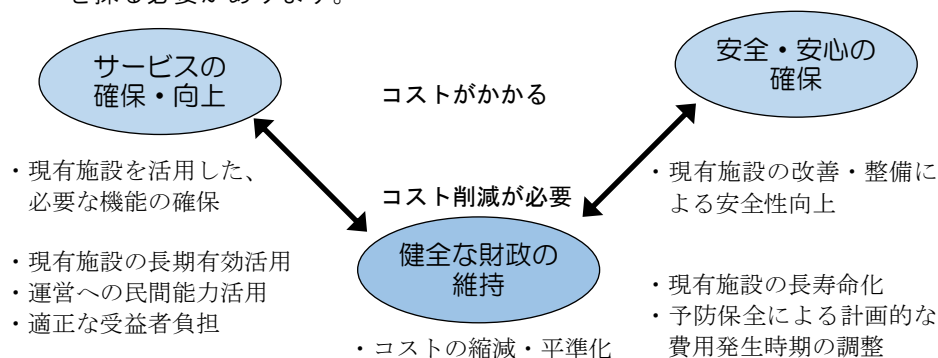
- 計画的に適切な維持管理を実施し、老朽化の進行や施設利用上の問題発生を予防し、長期利用を可能とする整備を行います。
- 施設の機能保全及び安全対策を図ります。特に、耐震化など緊急性の高い安全対策は、速やかに行うこととします。
- バリアフリー化（ユニバーサルデザインの導入）による利便性や安全性の向上、省エネルギー化や環境対策などを行います。

③長寿命化及び効率的運営による将来コストの縮減

- 施設の長寿命化対策を行い、整備・更新、維持管理、運営などにかかる生涯費用（ライフサイクルコスト（LCC））の縮減を図ります。
 - (1) 更新コストの低減、費用発生時期の延長
 - 施設の長寿命化により、建替え等の更新に要する整備費用の発生時期を遅らせるとともに、更新時の規模を必要最小限に縮小するなど、費用総額を抑えます。
 - (2) 維持管理コストの縮減と平準化
 - 予防保全の考え方により、定期的な点検・診断を行い、突発的な費用発生を防ぐとともに、維持・修繕等の時期の調整などにより、毎年度の費用支出額を平準化します。
 - (3) 運営コストの削減、効率化
 - 施設運営、サービス提供の効率化を図ります。このため、施設内スペースや設備の効率的な利用を図るとともに、民間の資金や能力（ノウハウ、創意工夫）の活用を検討します。
 - 利用料設定、減免制度の見直しなど、受益者負担の適正化を図ります。

■公共施設の整備・管理の課題

○トレードオフ（両立しにくい）の関係にある課題を同時に解決していく方策を探る必要があります。



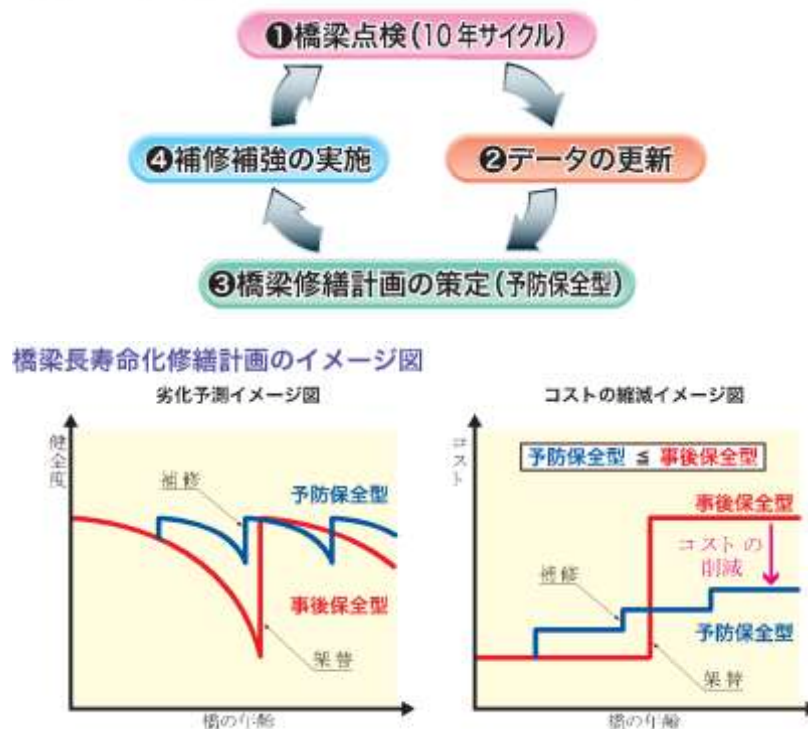
(参考)

■予防保全の考え方について

- 「予防保全」とは、公共施設の維持管理方式として、施設を健全な状態で保ち続けるとともに、そのために必要な維持修繕費等をできるだけ抑える、効率的かつ効果的なあり方をいいます。土木ではアセットマネジメント、構造物の延命化などもほぼ同じ意味で使われています。
※アセットマネジメントとは、資産（アセット）を効率よく管理（マネジメント）し、低コストで維持、補修、更新していくこと。
- 施設・構造物の損傷や不具合など問題が発生してから「その都度」対応する、「対症療法型（事後対応型）」の管理では、予見していない破損や事故が突然に発生し、安全が脅かされる等の問題が起き、多額の費用発生や利用の中断をしなければならない場合もあります。
- これに対し「予防保全型」の維持管理は、損傷の進行状況や程度など将来的な推移を予測し、適切な時期に改修等を行い「計画的に手を入れて長持ちさせ」、問題の発生・拡大を未然に防ぐ方式です。予防保全型管理に転換すれば軽微な対処で済み、結果的にトータルコストが縮減できるという考え方です。
- 予防保全型の維持管理では、構造、部材、設備等の耐用年数を考慮し、定期的な点検や早い段階での改修を計画的に行い、不具合の拡大や問題の深刻化を防止します。
- ただし予防保全型は、何も手を打たない場合に比べ毎年の維持管理費用が増える場合があります。また、従来の事後対応型から予防保全型への転換期では、これまで放置してきた補修箇所への対応のための費用がふくらむ場合があります。

■予防保全型維持管理・更新の計画例

- ① 10年間のサイクルを目安に橋梁点検を行い、損傷箇所や損傷内容を把握します。
- ② 橋梁の点検データは随時更新し、損傷状況等の最新情報を把握します。
- ③ 橋梁点検結果を基に、将来的な部材毎の劣化を予測し、今後の橋梁修繕計画を策定します。
- ④ 策定した修繕計画を基に、補修や補強等の対策工事を実施します。



出典：「吉富町橋梁長寿命化修繕計画」

2) 吉富町における公共施設保有量の課題

①施設の「量」の縮減について

- 公共施設等総合管理計画には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積などの公共施設等の数量に関する目標を記載することになっています。市町村合併をした自治体では、類似の公共施設が重複するなど、施設保有量が人口や利用に対し過剰となっているため、「施設総量の削減」や「機能の移転、統合、複合化」などを掲げている例が見られます。
- しかし、町の規模が小さく合併をしていない本町では、現有の公共施設は1機能1施設の状況で、必要不可欠なものばかりであり、利用率も高く、削減や統合の余地がほとんどないため、施設数、施設面積等の量の縮減は困難な状況にあります。また、役場庁舎など、職員一人当たり施設面積の比較から見て面積が不足している施設があり、さらに、今後、移住・定住促進策の実施により人口増加を目指しているため、子育て支援系施設など新たなニーズの発生に備えていく必要があります。
- 一方、図書館や地元農産物等を販売する直売所など、設置の要望があるものの、現在保有していない施設があるため、現有の施設について量的な見直しを図ると同時に、これらの新しいニーズに対応する施設整備のあり方を検討する必要があります。
- 施設面積として多くを占める町営住宅については、耐用年数を超過した高浜団地、平原団地、間尾団地の用途廃止を進めており、これにより管理戸数が現在の160戸から102戸となります。移住・定住促進策や公営住宅の役割など、本町の総合的な住宅政策の観点から、既入居世帯対策、民間住宅との分担や高齢者向け住宅の整備活用などを含め、今後のあり方を検討する必要があります。
- なお、道路、橋りょう、上下水道などのインフラ施設については、整備した施設の量を削減することは現実的ではないため、既存施設を適正に管理し、求められる機能が十分に発揮されるよう、維持保全していくことが必要です。また、道路の新設整備や上下水道の布設については、今後の住宅立地をできるだけ用途地域内に誘導するなど、土地利用施策と連係して効率的に行っていくことが課題となります。

②保有のあり方

- 将来的な公共施設の保有のあり方は、現有施設の維持・活用を基本に、次のような考え方とすることが必要です。

- 施設数は原則として増やさない。
- 現有施設を極力長持ちさせ、延命化する。
- 有効利用されていない施設やスペースは、利活用を促進する。
- 面積的な不足への対応や新たに必要な機能の導入は、必要なものを厳選し、既存施設のスペースを有効活用することを先ず考え、どうしても必要な場合は増築等に対応する。
- 新規整備を考える場合、既存施設の建替えに合わせて余剰地が生じないように敷地を有効に活用し、施設の機能複合化などを検討する。

6 公共施設等の管理に関する目標と基本方針

6-1 目標

○基本的な認識、課題を踏まえ、本町の公共施設等のマネジメントの目標を次のように定めます。

目標：良質で持続可能な公共サービス提供の実現

- ・住民に対しては、利用しやすく、質の高いサービスを提供していくことが目標です。
- ・施設の保有・管理運営主体である行政にとっては、施設の整備・維持管理コストを縮減し、安定した健全な財政を実現することが目標です。
- ・この両方を満たす取組を行っていくことにより、持続的にサービスを提供し続けることが可能となり、将来世代にとっての負担が少なくなります。

6-2 公共施設マネジメント基本方針

○目標の実現に向け、基本的な認識及び課題を踏まえ、既存公共施設についての計画期間内における施設整備、管理（公共施設マネジメント）に関する基本方針を以下のように定めます。

- ・公共施設の整備・維持管理コストの縮減を図りつつ、良質なサービスを持続的に提供していくため、その両方を同時に解決する、①施設の長期有効利用を図る維持・整備、②安心して利用できる安全な施設づくり、③利用の促進を図る効率的な運営の実施に取り組んでいきます。

1) 施設の有効活用と長寿命化

（施設の長期有効利用を図る維持・整備）

- ・機能を充実させ、目的に沿った有効利用を図る。
- ・老朽化対策を行うとともに、耐久性の向上や設備の更新などの長寿命化を行い、長期間の利用を図る。
- ・維持管理費用や更新費用の縮減・平準化を目指し、長持ちさせるための維持管理、修繕等の整備を行う。

2) 施設の安全性確保

（安心して利用できる安全な施設づくり）

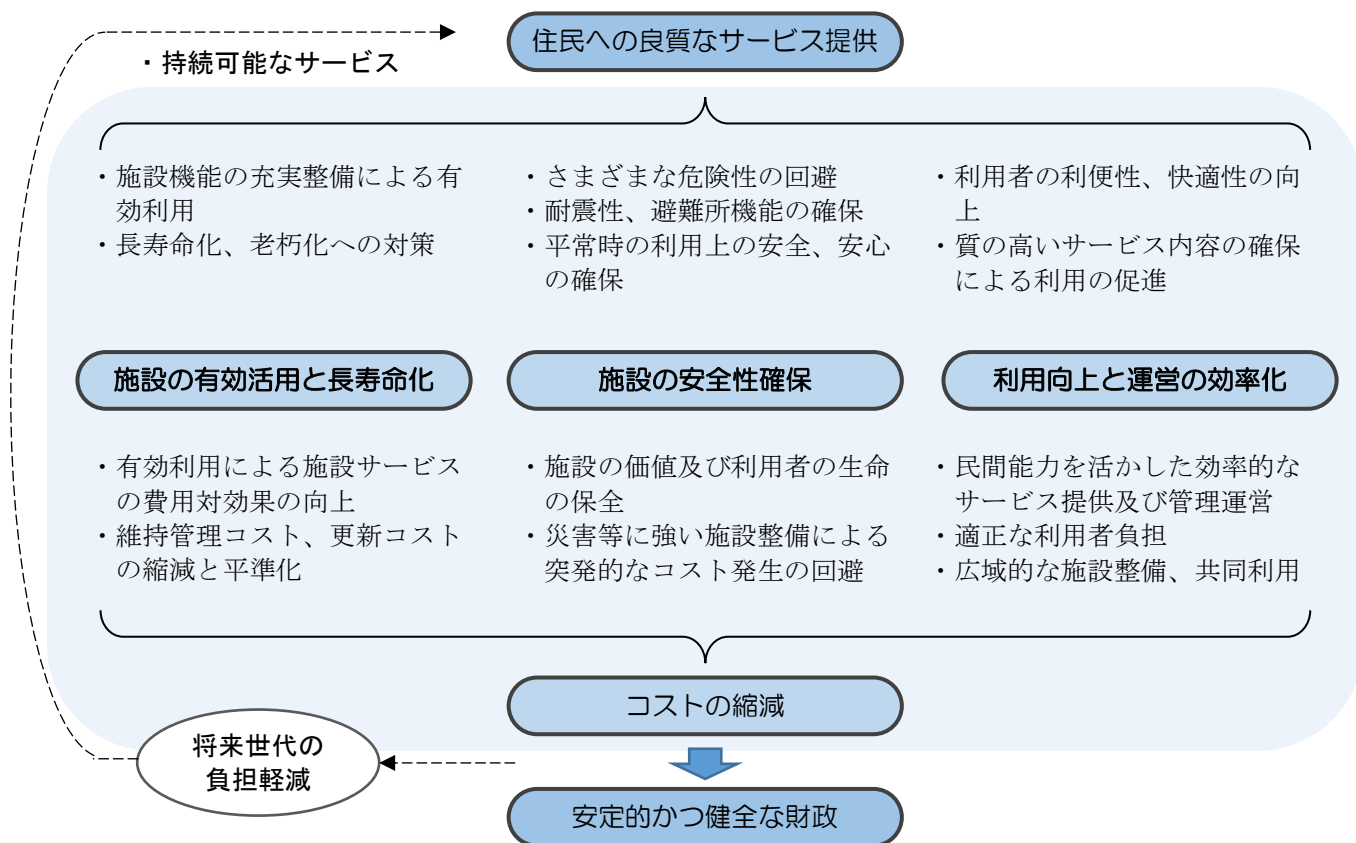
- ・さまざまな危険性（リスク）からの安全を確保する。
- ・特に、地震や水害などの自然災害による被害を防止するための耐震性及び避難所機能の確保を図る。
- ・バリアフリー化など、平常時の施設利用上の安全性、機能性の向上を図る。

3) 施設利用の促進と運営の効率化

（利用の促進を図る効率的な運営の実施）

- ・利便性やサービス内容の改善・向上を図り、利用を促進する。
- ・施設運営コストを縮減するため、民間への外部委託等、効率的な管理運営方法を検討する。
- ・一部事務組合の施設等の広域連携による整備、共同利用を推進する。

■目標と基本方針の概念図



6-3 施設管理の実施方針

○3つの基本方針に沿って、施設の維持管理、整備に関する具体的な取組の実施方針を次のように定めます。

1) 施設の長寿命化・長期活用

①点検・診断の実施方針

- 施設を長期にわたり活用できるよう、施設の長寿命化を図っていくため、現状における老朽化や劣化などの要因による損傷の程度や、今後起こりうる問題の発生の可能性、危険性などについて、定期的に点検・診断を行います。
- 耐用年限を超えている施設や問題の兆候がある施設については、モニタリングを実施し、修繕等の対応のタイミングを失わないようにします。
- 点検・診断等の履歴を個別施設ごとに蓄積・分析し、老朽化対策の実施や「長寿命化計画」、「長期保全計画」などの個別計画の見直しに反映させます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検・診断結果をもとに、維持保全、修繕や改修、建替え等の更新といった対策の必要性や緊急度等の判断を行います。
- 現在の施設を維持保全する場合や修繕や改修をして継続使用する場合は、予防保全型維持管理の考え方を取り入れ、施設を長持ちさせる維持管理・修繕を推進します。
- 建築後の経過年数や不具合の発生状況などから、大規模な改修や建替え等の更新が必要になると想定される場合は、緊急度・優先度などを検討し更新時期等を設定するとともに、規模の縮小や分割、段階的な整備や建替えを行わず他施設と複合化する方法なども含め、公共施設全体の観点からトータルコストの縮減・平準化を図る方策を検討します。
- 吉富町地球温暖化対策実行計画に基づき、各施設の類型や個別の状況を勘案し、新築（新設）・改修・更新時に各施設の脱炭素化を推進します。

③長寿命化の実施方針

- トータルコストの縮減・平準化を目指し、財政計画と連動した「長寿命化計画」、「長期保全計画」などの個別計画を施設ごとに策定し、計画的に維持管理・修繕を実施します。
- 町営住宅、橋りょうについては、長寿命化計画などの各個別計画の適確な実施により、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、新たな技術・制度・民間活力の積極的な活用についても検討します。

④統合や廃止の推進方針

- 老朽化状況の診断等の結果、長期的に安全に使用することが困難、または改修整備の費用対効果が低い施設については、用途廃止を検討します。
- 前記の長寿命化や利用促進のための改善整備を行ったとしても、利用率の向上が見込めない施設、または維持管理費投入の費用対効果が低い施設については、用途廃止を検討します。
- 機能やサービス内容が重複する施設、部屋については、他の施設内での部屋の確保による機能移転や施設の統合化を検討します。
- 産業系施設などで受益者が限定的な施設について、地元自治組織や利用団体による維持、運営管理方式の導入を進めます。さらに、施設の民間への移管についても検討します。
- スペースの時間貸しなどを行っている一般利用施設で、利用の促進等を図ることで使用料等の収益が見込める施設については、民間による運営方式の導入や委譲なども検討します。

2) 施設の安全性確保

⑤安全性確保の実施方針

- 構造物の強度や老朽化状況など施設自体の安全性だけでなく、落下・転倒の防止等の安全面、有害物質の保管状況等の環境面、警備等の保安面など、安全確保に関するチェックリストをつくり、各リスク（事象及び要因）について施設の点検・診断を行います。これらは、設備・機器の法定点検などに準じて計画的に実施し、突発的な対策費用が発生しないようにします。
- 点検・診断により問題や危険性が認められる箇所等について、改修等の安全確保方策を検討し、対策を行います。また、計画的に設備や部材の更新を行うなど、コストの平準化を目指します。
- 万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに損害を最小限にとどめ、迅速に復旧するための体制構築や対策マニュアルの作成等の備えを行います。
- 障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設となるよう、国において示された「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）の考え方を踏まえながら、施設の改修や更新においてユニバーサルデザイン化を推進します。

⑥耐震化の実施方針

- 災害時に施設内に居る利用者や職員の安全確保だけでなく、災害時拠点施設、避難所等としての機能確保のため、公共施設等の耐震化を進めます。
- インフラ施設は、耐震性の強化のほか復旧方法の検討も含め、耐災性の向上を図ります。

3) 施設利用の促進と施設運営の効率化

⑦既存施設の利用促進の実施方針

- サービス水準の低下を最小限に抑えつつ、施設本来の目的の確保を図ります。
- 施設面（スペース、設備等）、運営面（サービス提供）の両面から、利用促進方策を検討します。特に、利用者の視点に立って、利便性や快適性の確保に努めます。
- 手狭となっている施設、駐車場不足などの問題に対応するため、施設内レイアウト及び敷地内の配置の見直しなど、有効利用を検討し、利便性の向上を図ります。

⑧管理運営の効率化とコスト削減の方針

- 省エネルギー改修の実施などにより、光熱水費など、管理運営コストを抑える各種の取組を進めます。
- 指定管理者制度やPFI方式の活用など、施設の維持管理と施設における業務の実施運営を併せ行う民間能力の活用・導入を検討し、質の高いサービスの確保と費用削減の両立を目指します。
- 施設の目的や利用状況に応じて、使用料などの受益者負担について適宜見直し、適正化を図ります。

⑨広域連携による住民サービス確保・施設運営効率化の方針

- 既存の広域共同利用施設についても、長寿命化など維持費用の縮減を図ります。
- 新たなニーズにより必要となるサービス・機能について、隣接市町の公共施設を相互に利用できるようにするなど、市町間の連携による効率的な整備、サービス提供のあり方を検討します。

6-4 施設保有量等の目標

○目標及び方針を踏まえ、計画期間内（目標年次）における公共施設の保有量及び投資額の削減について、数値目標を定めます。

1) 施設保有量

- 現有施設の機能を保持しつつ、施設管理の実施方針に沿って、更新時の規模の縮小や老朽化施設、利用頻度の低い施設の廃止及び統合を検討し、施設保有総量の削減を進めます。
- 計画期間内における、現有施設の総延べ床面積は、今後20年間（2036年（平成48年）まで）で、約5%の削減を目標とします。
- 町営住宅については、「町営住宅長寿命化計画」の見直しを行う中で将来必要戸数の再検討を行い、削減面積を定めます。
- 施設の新設は行わないことを原則としますが、直売所、図書館などの検討において新設が必要とされる場合は、PFI方式など官民連携による整備を含めて検討し、保有量の削減を図ります。
- 今後新設等を検討する施設の面積については、官民連携による整備検討なども踏まえて本計画の見直しの際に組み入れ、保有量の目標の改訂を行います。
- なお、現在の道路や橋りょう、上・下水道管の廃止など、インフラ施設について総量の削減を行うことは現実的ではありません。

■建物系施設保有量の目標

施設保有量（延べ床面積）を今後20年間（2036年（令和18年）まで）で、約5%削減

2) 大規模改修・更新コストの削減

- 予防保全型へ転換することにより、毎年度の維持管理費や、改修・更新などのコスト（投資的経費）及び管理運営コストの削減を図り、長期にわたる財政負担の軽減を目指します。
- 建物系公共施設の更新費用は、施設規模の縮小や官民連携方式での整備により削減を図ります。
- 今後も、新たな宅地開発などに伴い、インフラ施設の新規整備をしていく必要はありますが、「長寿命化計画」などに基づき、既存施設の長寿命化を図り、更新サイクルを伸ばすことにより、維持管理のトータルコストを削減します。
- なお、管理運営経費の節減はこれまで十分に努力してきていますが、さらなる工夫により節減を図るとともに、施設委譲や運営などで民間能力を活用することにより、コストの削減を図ります。
- これらの取組を進めることにより、公共施設の維持、修繕、改修、建替え等の更新にかかるトータルコストを、今後20年間で5%以上削減していくことを目指します。

■改修・更新費用の削減目標

今後20年間（2036年（令和18年）まで）の維持・改修・更新費用を、5%以上削減

7 施設類型ごとの管理に関する方針

7-1 施設類型別の基本方針について

1) 対象施設と方針の位置づけ

- 町が保有する既存の建物系公共施設（p11 表）及びインフラ施設について、個別の現状や問題点を明らかにしたうえで、施設類型ごとの計画期間における管理の方針を定めます。今後は、この方針に即して個別計画を策定していきます。
- 施設の類型区分は、総務省の分類を踏まえ、下表のとおり区分しています。

2) 基本方針の内容

①施設の概要

- 吉富町条例に示された、施設の目的、設置根拠等、位置づけを示しています。
- 施設の基本情報（施設名、面積、建築年等）については、2022 年度（令和 4 年度）末現在の状況をもとに記載しています。
- ※文中の施設名称は「吉富町」などを略しているところがあります。

②現状・課題

- 老朽化状況や利用状況などの現状での問題点と今後の整備計画などを記載しています。
- 施設の維持管理にかかる利用状況やコスト状況などは、2012～2022 年度（平成 24 年度～令和 4 年度）の実績を踏まえて記載しています。

③今後の方針

- 基本方針をもとに、類型ごとの今後の保有・整備のあり方、施設管理の基本的な考え方を示します。

■施設類型区分

	区 分	総務省による施設分類 ※
建物系 施設	1) 町民文化系施設	①市民文化系施設、②社会教育系施設
	2) スポーツ・レクリエーション系施設	③スポーツ・レクリエーション系施設
	3) 産業系施設	④産業系施設
	4) 学校教育系施設	⑤学校教育系施設
	5) 子育て支援施設	⑥子育て支援施設
	6) 保健・福祉施設	⑦保健・福祉施設
	7) 行政系施設（庁舎、消防・防災施設）	⑨行政系施設
	8) 町営住宅	⑩公営住宅
インフラ施設 （一部 建物を 含む）	9) 道路	
	10) 橋りょう	
	11) 上水道施設（建物を含む）	⑭上水道施設（⑫供給処理施設）
	12) 下水道施設（建物を含む）	⑮下水道施設（⑫供給処理施設）
	13) 公園（建物を含む）	⑪公園（建物、公衆便所など）
	14) 漁港（建物を含む）	—
	15) その他（駐車場・駐輪場）	⑬その他

※総務省の施設分類にある、⑧医療施設、⑬その他のうち斎場・墓苑、卸売市場などは本町に無い。

7-2 施設類型別の基本方針

1) 町民文化系施設

①施設の概要

○町民文化系施設は、次のとおりです。

■位置づけ（※）

施設名	設置目的等
吉富フォーユー会館	・町民の教育、学術文化の振興並びに町民福祉の増進を図る
よしとみ憩いのやかた	・町民の教育、文化の振興及び町民の福祉の増進を図る
よしとみ皇后石研修センター	・町民の教養文化の向上及び町民の福祉の増進を図る
吉富町住民福祉センター	・町内居住の老人の教養、健康等福祉の増進を図る

※ 位置づけ等は、吉富町条例に基づき簡略して記載しています。

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富フォーユー会館	計 3,427.5 m ²			
吉富フォーユー会館	3,401.5 m ²	1992	31年	○ 新耐震
吉富フォーユー会館駐輪場	26.0 m ²	1992・94	31年	—
よしとみ憩いのやかた	945.3 m ²	1970	53年	未実施
よしとみ皇后石研修センター	285.4 m ²	1992	31年	○ 新耐震
吉富町住民福祉センター	計 752.2 m ²			
吉富町住民福祉センター	695.4 m ²	1980	43年	○ 新耐震
吉富町住民福祉センター敷地内倉庫	56.8 m ²	不明	—	—

※経過年数の色網かけは、計画期間内に更新時期（60年）が到来するものを示す。以下の表において、同様

②現状と課題

- 各施設の教養文化関係諸室は、施設・部屋により利用率の高低があります。また、「皇后石研修センター」は利用が低調です。
- 施設の破損や安全の状況は、現状では特に大きな問題が出ていませんが、今後老朽化が進むことに伴い、問題の発生が予想されます。
- 「フォーユー会館」、「住民福祉センター」は、指定避難所に位置づけられています。
- 「住民福祉センター」は、2014年度（平成26年度）に全面改修を行いました。が、「憩いのやかた」は構造が複雑で、安全・快適に施設の使用を継続するには多額のコストが必要と見込まれます。

③今後の管理の基本的な考え方

- 利用状況の見直しを行い、有効利用及び効率的な運営を検討します。特に利用が低調な施設については、廃止や他の施設への統合・複合的利用等を検討します。
- 計画期間中は、現在の施設を有効利用しつつ、劣化状況等の把握及び定期的な補修等により、極力長寿命化を図り、更新時期を延ばします。

- 「フォーユー会館」は、2022 年（令和 4）に建築後 30 年が経過し、大規模改修をすべき時期が到来していますが、施設規模が大きいと、建替え等の更新時に財政負担が大きくなる可能性があることから、人口動向や利用状況等を見ながら、規模縮小についても検討する必要があります。
- 「憩いのやかた」は、老朽化や劣化が著しいため、現在の機能を「皇后石研修センター」に移転することとし、本町の方針や町民の意見・ニーズに沿った施設（用途）となるよう検討した上で改築等を検討します。
- 「皇后石研修センター」は、「憩いのやかた」の機能移転を踏まえ、当面は施設を維持しますが、将来的には他施設との統合・廃止を検討します。
- なお、多世代型複合施設整備事業基本構想（2023 年（令和 5 年）3 月策定）で示されている複合施設の整備についての検討状況によっては、社会教育施設のあり方を見直す必要が出てくることになるため、「管理運営の効率化とコスト削減の方針（p 32）」に示したように、民間能力の活用による整備・運営の実施も視野に入れて検討することとします。

2）スポーツ・レクリエーション系施設

①施設の概要

- スポーツ・レクリエーション系施設は、次のとおりです。このほかに、太町グラウンドを設置しています。
- なお、山国川総合グラウンドについては、公園の項に示しています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富町体育館	・町民の保健体育並びに文化の向上を図る
吉富町武道館	・町民の武道の振興を図る
吉富漁港総合グラウンド	・町民の体力向上とスポーツの普及振興を図る

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富町体育館	1,536.0 m ²	1970	53 年	○ 2015 年
吉富町武道館	554.3 m ²	1981	42 年	○ 新耐震
吉富漁港総合グラウンド 管理棟	124.5 m ²	2003	20 年	○ 新耐震
吉富町プール	—	1970	53 年	—
吉富町プール用具倉庫	15.0 m ²	1987	36 年	—

②現状と課題

- 各施設ともに、住民が日常的に利用する社会体育施設として、利用率が高い状況となっています。
- 「体育館」は、建築後 53 年を経っており、指定避難所でもあることから、耐震改修を行いました。
- 「武道館」については、利用上の快適性にやや問題があります。

③今後の管理の基本的な考え方

- 現有施設を維持活用することとし、利便性や安全性を確保しながら、長期有効利用ができるよ

う、予防保全型対策に転換し、適切に維持保全を図ります。特に、屋根防水など定期的な劣化状況等の点検、保守、修繕等を行い、施設の長寿命化を図ります。

- 「武道館」は、既に建築後 42 年を経て、大規模改修時期（30 年）を超えており、「体育館」は、計画期間内の 2030 年（令和 12 年）に更新時期（60 年）が到来するため、施設の長寿命化を図ることと並行して、利用者人口の動向や利用ニーズの変化の状況を踏まえ、一体的な屋内運動施設の更新・整備のあり方も含め検討していきます。
- 快適性等の問題に対しては、更新・整備が迫ることを踏まえ、指定避難所としての環境整備や住民のニーズに沿った必要な対応を図ることとします。

3) 産業系施設

①施設の概要

- 産業系施設（建物）は、次のとおりです。
- なお、漁港及び漁港内施設（建物、工作物）については、漁港の項に示しています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富町ふるさとセンター	・吉富駅利用者の利便増進及び地域交流・活性化の拠点
吉富漁村センター	・漁業集落地区住民の交流の拠点、研修施設
駅前広場コンテナショップ	・起業者の育成施設
吉富町インフォメーションセンター	・吉富駅・周辺施設の利便増進、町の情報発信及び地域交流・活性化の拠点

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富町ふるさとセンター	124.0 ㎡	1995	28 年	○ 新耐震
吉富漁村センター	207.9 ㎡	2001	22 年	○ 新耐震
駅前広場コンテナショップ 1 号店	14.8 ㎡	2016	7 年	—
駅前広場コンテナショップ 2 号店	14.8 ㎡	2017	6 年	—
駅前広場コンテナショップ 3 号店	29.6 ㎡	2017	6 年	—
吉富町インフォメーションセンター	81.5 ㎡	2018	5 年	—

②現状と課題

- いずれも比較的に新しい施設ですが、一部破損など劣化が進みつつあります。
- 「ふるさとセンター」のコミュニティルームの活用が期待されていますが、利用はやや低調です。
- 「漁村センター」は受益者が限定的な施設であり、2006 年度（平成 18 年度）から指定管理者制度により、地元自治組織による管理運営を行っています。
- 町の PR や事業者の情報発信等から「駅前コンテナショップ」の認知度も上がり、町内外からの交流人口の増加にもつながり駅周辺のにぎわいが創出されています。

③今後の方針（管理の基本的な考え方）

- 本町独自の産業活動を振興・活性化していくため、設置目的に応じて有効活用されるよう、維持

保全を図ります。

- 「ふるさとセンター」は、駅前にコンテナショップが開設され、また、駅前広場の駐車場は維持管理費用以上の使用料が得られていることから、これらの収益的な施設と一体的に、民間が主体となり管理運営する方式に移行させることなどを検討します。
- 「漁村センター」については、指定管理者制度以外の方法も含め、今後の管理運営のあり方を検討します。

4) 学校教育系施設

①施設の概要

- 学校教育系施設は、「吉富小学校」と幼稚園である「吉富町幼保一体化施設こどもの森」が該当しますが、「こどもの森」については、次項の子育て支援施設に示します。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富小学校	・学校教育法に基づく義務教育を施すための施設

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富小学校	計 6,713.0 m ²	—	—	—
校舎第 1 棟	2,009.0 m ²	1984	39 年	○ 新耐震
校舎第 2 棟	2,544.0 m ²	1983	40 年	○ 新耐震
校舎第 3 棟	886.0 m ²	1967	56 年	○ 2010 年
屋内体育館	1,081.0 m ²	1986	37 年	○ 新耐震
体育倉庫	118.0 m ²	1988	35 年	○ 新耐震
機械室 (1)	25.0 m ²	1985	38 年	○ 新耐震
機械室 (2)	50.0 m ²	1987	36 年	○ 新耐震

②現状と課題

- 既に、大規模改修が必要な建築後 30 年を経て、老朽化が進んでおり、計画期間内の 2028 年（令和 10 年）頃に校舎第 3 棟が、計画期間後の 2043 年（令和 25 年）頃には他の校舎の耐用年限（60 年）が到来します。
- 躯体構造の耐震改修は実施済みですが、外壁や天井の落下などの危険を防ぐ安全確保のための改修整備を進めています。
- 指定避難所であることから、安全性の向上が不可欠です。また、児童の学校内事故の危険をなくしていくことが重要です。
- 児童数の減少に伴う余裕教室は、学習内容の多様化に対応するため、多目的教室としての活用を行っていますが、今後も新たな教育内容やニーズの変化が予測されるため、柔軟な施設運用の検討が必要です。
- 移住・定住促進施策の推進により人口増加を目指していますが、今後、児童数がどう増減するかは予測が難しい状況です。

③今後の管理の基本的な考え方

- 現有施設の長期有効利用を基本に、教育環境の充実を図ります。また、児童の日常の学校生活における安全性確保及び指定避難所としての安全性向上に努めます。
- できるだけ耐用年限までの活用を考え、引き続き構造体、設備の改修を行い、長寿命化を図りますが、老朽化や不具合の進行状況を踏まえ、建替え時期の検討など更新に備えた準備を進めます。
- 建替えを実施する場合には、児童数の増減状況や教育内容の変化を考慮しつつ、状況によっては、校舎の棟数の見直しなど、施設内容の検討を行います。
- また、子どもたちの多様な学習機会を創出し、地域コミュニティの強化や地域の振興・再生にも資する学校施設と近接する他の公共施設との複合化についても検討します。
- 吉富小学校の維持・更新コストについて、長寿命化を前提として試算した場合、今後 40 年間の維持・更新コストは、総額で約 43 億円と想定されることから、財源の確保を進めることが必要です。

5) 子育て支援施設

①施設の概要

- 子育て支援施設は、次のとおりです。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富町幼保一体化施設こどもの森	・学校教育法、児童福祉法に基づく幼児の保育のための施設
吉富町子育て支援センター	・子育て家庭の福祉の向上及び児童の健やかな育成を図る
放課後児童クラブ室棟	・児童福祉法に基づき児童の安全かつ健全な育成を図る

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富町幼保一体化施設こどもの森	755.0 m ²	1987	36年	○ 新耐震
吉富町子育て支援センター	829.1 m ²	1976	47年	○ 2014年
放課後児童クラブ室棟	288.3 m ²	2015	8年	○ 新耐震

②現状と課題

- 「こどもの森」は、定員いっぱいの園児を保育しているが、令和2年度の空調設備更新に伴い、空調機械室をプレイルームに改修したことにより、施設の手狭な状況は緩和されています。また、平成30年度に駐車場整備工事を行ったことにより、駐車場不足を解消し、安全に配慮した運用を行っています。
- 女性の活躍促進や移住・定住の推進に伴い、保育需要の増加が見込まれ、受け皿の確保が必要になります。
- 「こどもの森」の園舎は、建築後約30年以上が経過し老朽化が進み、設備の劣化等の問題が出ており、大規模改修が必要な時期となっています。
- 「子育て支援センター」の敷地は、放課後児童クラブのお迎え時に、駐車スペースが不足するなど空間利用に問題が生じています。

③今後の管理の基本的な考え方

- 民間幼稚園・保育園との連携を強化し、本町の子育て環境の充実を図ります。
- 大規模改修等の準備を進めるとともに、実施までの間は園児の安全を最優先に考え、現在の施設の防犯対策や予防保全型維持管理による施設保全及び施設内、敷地の有効利用を図ります。
- 「子育て支援センター」は、他施設と複合化する方法なども含め、現行施設の継続利用について検討します

6) 保健・福祉施設

①施設の概要

- 保健・福祉施設は、次のとおりです。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富あいあいセンター	・町民の健康づくり推進のための対人保健サービスの拠点

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
吉富あいあいセンター	598.5 m ²	1996	27年	○ 新耐震

②現状と課題

- 比較的新しい施設で、利用しやすい場所にあり、バリアフリー対応も行っていますが、今後の高齢化の進展等に伴い、利用者需要の増加や対応すべきサービスの内容変化が生じる可能性があります。
- 指定福祉避難場所に位置づけられていますが、空調設備や照明器具等に不具合が生じています。
- 現状において利用率が高く、今後さらに利用者需要の増加が見込まれる中で、現在の施設内スペースに非効率的な面があり、やや手狭となっています。

③今後の管理の基本的な考え方

- 現有の施設を維持し、施設内スペースの有効活用などにより、機能向上等の改善を図ります。
- 3年後には建築後30年を経過し、大規模改修の検討時期を迎えますが、定期的な点検等による施設・設備の補修や改善などを図り、できるだけ長期利用ができるようにします。

7) 行政系施設（庁舎、消防・防災関係施設）

①施設の概要

- 行政系施設は、役場庁舎と付属の車庫、倉庫及び消防・防災関係施設があります。

■位置づけ

施設名	設置目的等
役場庁舎	・地方自治法に基づく、町の主たる事務所として設置
消防関係施設	・吉富町消防団の設置等に関する条例による消防団の施設

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
役場庁舎	1,885.4 m ²	1979	44年	○ 2013年
第一倉庫	61.5 m ²	1970	53年	—
マイクロバス車庫	43.1 m ²	1980	43年	—
公用車車庫	37.2 m ²	1989	34年	—
防災倉庫兼書庫	278.4 m ²	2014	9年	○ 新耐震
防災倉庫（No.1）	9.9 m ²	2009	14年	○ 新耐震
防災倉庫（No.2）	9.9 m ²	2009	14年	○ 新耐震
消防会館・第1分団車庫	148.2 m ²	1997	26年	○ 新耐震
消防団第2分団車庫兼詰所	70.5 m ²	2015	8年	○ 新耐震
消防団第3分団車庫	82.4 m ²	1985	38年	○ 新耐震

②現状と課題

- 庁舎は、建築後44年近くが経ち、一部の破損や劣化による雨漏りなどが見られます。2017年度（平成29年度）に増築し、防災機能の強化及び利便性の向上を図っています。
- 増築部分以外の現庁舎については、計画期間後の2039年度（令和21年度）には耐用年限（建設後60年）が到来します。
- 消防・防災関係施設は比較的新しい施設で、一般の日常利用施設ではないため、特に問題はない状況です。

③今後の管理の基本的な考え方

- 庁舎は、管理運営の効率化、費用の低減を図りながら、予防保全型維持管理の方針に従い、現施設の長寿命化対策を行い、引き続き活用するとともに、計画期間内において、人口増加状況や財政見通しなどを踏まえ、将来的な建替え等の更新について検討を行います。
- 消防・防災関係施設は、適切に維持保全及び設備の充実等を継続実施していきますが、消防団第3分団車庫については、大きな修繕が必要な際には移転、建替え等を検討します。

8）町営住宅

①施設の概要

- 町営住宅は、6団地、合計160戸を管理していますが、2027年度（令和9年度）までに解体除却により102戸まで減少する計画です。

■位置づけ

施設名	設置目的等
町営住宅	・公営住宅法に基づく、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸、又は転貸するため整備した健康で文化的な生活を営むに足りる住宅

■施設概要

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数	耐震化
別府団地 (35 戸)	3,053.3 ㎡	2017	6 年	○ 新耐震
高浜団地 (20 戸)	922.2 ㎡	1974	49 年	未実施
平原団地 (20 戸)	943.6 ㎡	1976	47 年	未実施
間尾団地 (18 戸)	1,051.4 ㎡	1977	46 年	未実施
幸子団地 (50 戸)	計 4,085.8 ㎡	—	—	—
R3-1	1,495.3 ㎡	1993	30 年	○ 新耐震
R3-2	1495.3 ㎡	1994	29 年	○ 新耐震
R1-1、R1-2、R2-1	1,009.3 ㎡	1996	27 年	○ 新耐震
幸子団地集会所	69.0 ㎡	1997	26 年	○ 新耐震
L P G 供給施設	16.9 ㎡	1992	31 年	—
山王団地 (17 戸)	計 1,167.2 ㎡	—	—	—
01～04、11、12	389.6 ㎡	2013	10 年	○ 新耐震
05～10	389.6 ㎡	2014	9 年	○ 新耐震
13～17	388.0 ㎡	2015	8 年	○ 新耐震

※複数棟のある団地は建築年度別に延べ床面積を記載

②現状と課題

- 建設後相当年数を経過した狭小な住宅について、地震や台風等自然災害による破損被害への対応や入居者の安全性確保の観点から、将来的な財政負担を考慮し、用途廃止を進めています。
- 現在、「吉富町営住宅長寿命化計画」に基づき、幸子団地の改修等の事業を進めています。山王団地については、2015 年度（平成 27 年度）、別府団地については、2017 年度（平成 29 年度）に建替えが完了しました。

③今後の管理の基本的な考え方

- 「町営住宅長寿命化計画」に基づき、建替え、維持改修等の事業を推進します。建替え等にあたっては、整備計画を策定し、それに基づき計画的に、現在の住環境ニーズに対応した快適な生活空間の確保、設備の充実を進めます。
- 建築年の古い団地については、大規模改修、建替え等の更新実施までの間、「町営住宅長寿命化計画」に基づき改修工事等を実施するとともに、施設・設備等について点検を行い、予防保全型の管理により、居住性・安全性などの維持・向上を図り、できるだけ長期的な活用を図ります。
- 建替えが完了した団地については、長期の利用が可能になるように、適切な維持保全による長寿命化を図り、トータルコストの低減に努めます。
- なお、今後の建替え、改修予定については、町営住宅の役割や住宅に困窮する要配慮者等の需要動向、財政負担などを検討したうえで、「町営住宅長寿命化計画」の見直し等を行い、整備戸数や内容、実施スケジュール等を定めます。
- また、今後建替えを計画する団地については、町による直接建設にこだわらず、民間賃貸住宅の

借上制度、PFI方式の活用等による供給整備、管理運営方法についても検討し、官民が連携した定住促進の取組を進め、行政負担の縮減を目指します。

9) 道路

①施設の概要

○町道の総量は、実延長 70,942m、道路面積（道路部）326,062 m²となっています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
道路	・道路法に基づき町道に認定した一般交通の用に供する道

■施設概要

施設名	延長	面積
道路	70,942m	326,062 m ²

②現状と課題

○一般町道は、交通量の多い幹線町道などで、安全・安心な通行を維持するため、舗装改良などを進める必要があります。また、宅地開発に伴い設けられた道路を除く幅員 4 m未満の狭あい、かつ屈曲した道路は、順次改良を進める必要があります。

③今後の管理の基本的な考え方

- 適切な管理の実施と維持コストの適正化を図るため、日常点検はもとより、予防保全型の管理へ転換し、将来的な維持更新コストの最小化・平準化を図るなど、長寿命化や効率的な維持管理に取り組みます。
- 安全性の確保や利便性の向上を図るため、町の将来都市構想を見据えた道路の整備・改善を図ります。特に、通学路の交通安全対策や狭あい道路の改善など、緊急の対応が必要な箇所の整備に重点を置いた改良を進めます。

10) 橋りょう

①施設の概要

○橋りょうは、35 橋あり、総延長 325.8m、面積 1,865.8 m²となっています。橋長 15m以上の橋が 5 本、15m未満が 30 本です。

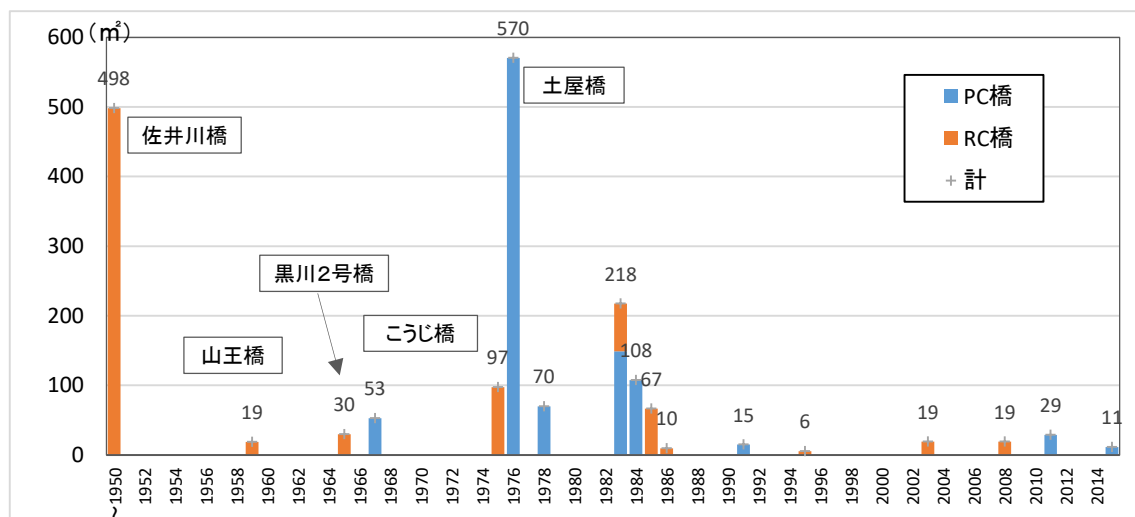
■位置づけ

施設名	設置目的等
橋りょう	・町道上の橋梁施設

②現状と課題

- 老朽化した橋が多くあり、維持補修や架け替えの検討・実施が必要となっているため、「吉富町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防的な修繕対策により長寿命化を図ることとしています。
- 建設後 50 年を越える橋梁数の割合は、現在の約 17%（6 橋）が、10 年後には約 46%（16 橋）、20 年後には約 80%（28 橋）となり、老朽化が急速に進み維持管理費の増加が予測されます。

■年度別・構造別面積



③今後の管理の基本的な考え方

- 「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、損傷等を早期に把握するため、定期点検を実施し、安全性の評価を行い、その結果に基づき予防保全型の修繕を進め、長寿命化による維持管理コストの縮減を図ります。
- 同計画で対象としていない小規模の橋りょうについても、安全確保を第一に、点検及び改修に取り組めます。
- 橋梁の維持管理の効率化やコスト縮減を図るため、橋梁補修工事や橋梁点検において、新技術・新工法の活用を積極的に検討します。

■橋りょうの概要

No.	施設名	延長	面積	架設年度	経過 年数		路線名
	合 計	325.8m	1,865.8 m ²	—	—		—
1	佐井川橋	78.8m	483.7 m ²	1920	96 年		町道 小犬丸界木線
2	土屋橋	80.0m	570.4 m ²	1976	40 年		町道 直江三毛門線
3	こうじ橋	17.6m	52.8 m ²	1967	49 年		町道 幸子神場線
4	瀬々原橋	21.5m	107.7 m ²	1984	32 年		町道 川原田野添込線
5	黒川橋	14.0m	70.0 m ²	1978	38 年		町道 黒川堤線
6	黒川 2 号橋	6.1m	18.8 m ²	1959	57 年		町道 小犬丸玄光院線
7	山王橋	4.8m	29.2 m ²	2011	57 年		町道 鈴熊今吉 1 号線
8	さつき橋	17.0m	148.8 m ²	1983	33 年		町道 小犬丸製菓線
9	みさかい橋	4.4m	15.0 m ²	1991	25 年		町道 小犬丸界木線
10	黒川支線 1 号橋	2.5m	5.0 m ²	1975	41 年		町道 黒川長江線
11	黒川支線 2 号橋	2.3m	4.8 m ²	1975	41 年		町道 黒川長江線
12	こうふけ橋	3.6m	19.0 m ²	2008	8 年		町道 小犬丸界木線
13	しょうず橋	2.5m	9.6 m ²	1986	30 年		町道 直江井田線
14	黒川 3 号橋	3.4m	19.2 m ²	2003	13 年		町道 小犬丸界木線
15	村ノ下橋	2.1m	7.0 m ²	1975	41 年		町道 吉富小学校線
16	下橋	3.6m	8.7 m ²	1975	41 年		町道 広津下橋線
17	宮田橋	2.0m	5.6 m ²	1995	21 年		町道 鈴熊今吉 2 号線
18	黒川端橋	3.4m	19.0 m ²	1965	51 年		町道 和井田広津線
19	こうずい橋	7.5m	35.0 m ²	1975	41 年		町道 広津東山線
20	みやま橋	4.0m	14.3 m ²	1945	71 年		町道 広津山ノ下線
21	谷川橋	2.9m	17.4 m ²	(1969)	54 年		町道 幸子楡生線
22	みとり橋	3.1m	11.0 m ²	2016	0 年		町道 見取 2 号線
23	やんた橋	2.9m	11.3 m ²	2015	1 年		町道 黒川有吉線
24	みちのり橋	2.3m	13.9 m ²	1975	41 年		町道 幸子楡生線
25	原口橋	2.0m	8.2 m ²	1975	41 年		町道 広津松山線
26	堀田橋	3.3m	7.2 m ²	1975	41 年		町道 御山ノ下線
27	こごお橋	2.3m	23.5 m ²	1985	31 年		町道 幸子大橋線
28	竹内橋	2.4m	8.6 m ²	1985	31 年		町道 幸子新田 1 号線
29	前川橋	2.0m	8.0 m ²	1985	31 年		町道 上屋敷新田線
30	長江橋	3.4m	26.6 m ²	1983	33 年		町道 小犬丸製菓線
31	黒川支線 3 号橋	5.6m	23.6 m ²	1983	33 年		町道 長江 1 号線
32	黒川支線 4 号橋	4.2m	18.8 m ²	1983	33 年		町道 黒川長江線
33	直江橋	2.1m	8.5 m ²	1985	31 年		町道 直江古屋敷線
34	鈴熊橋	2.1m	17.6 m ²	1985	31 年		町道 鈴熊外元線
35	穴田橋	4.1m	18.2 m ²	1983	40 年		町道 別府穴田線

※延長、面積は、小数点第 2 位を四捨五入の端数処理としているため、合計は一致しないことがある。
架設年度の()書きは推定である。

11) 上水道施設

①施設の概要

○上水道施設は、浄水場2箇所（別府、幸子）、配水場2箇所、配水池3箇所及び総延長約52kmに及ぶ水道管路を有しています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
上水道	・生活用水その他の浄水を町民に供給するための水道施設

■施設概要（インフラ施設）

施設名	延長	建設年度	経過年数	耐震化
上水道（管路）	計 51,571m	—	—	—
導水管	34m	1993	30年	○ 耐震
送水管	2,327m	1972～	51年	
配水管	49,209m	1976～	47年	

■施設概要（建物・工作物）

施設名	延べ床面積	建設年度	経過年数	耐震化
第1浄水場（別府浄水場）	計 21.5 m ²	—	—	
配水ポンプ室	7.6 m ²	1983	40年	○ 新耐震
塩素滅菌室	5.7 m ²	1983	40年	○ 新耐震
発電機室	5.0 m ²	1983	40年	○ 新耐震
1号取水ポンプ室	3.2 m ²	1983	40年	○ 新耐震
第2浄水場（幸子浄水場）	計 170.1 m ²	—	—	
配水ポンプ室	109.2 m ²	1993	30年	○ 新耐震
塩素滅菌室	33.9 m ²	1993	30年	○ 新耐震
発電機室	27.0 m ²	1993	30年	○ 新耐震
第2配水場	計 34.9 m ²	—	—	
ポンプ電気室	31.0 m ²	1971	52年	
滅菌室	3.9 m ²	1971	52年	
第3配水場	計 34.9 m ²	—	—	
ポンプ電気室	31.0 m ²	1975	48年	
滅菌室	3.9 m ²	1975	48年	
第1配水池	—	1983	40年	○ 耐震
第2配水池	—	1972	51年	
第3配水池	—	2018	5年	○ 耐震

②現状と課題

- 水道管路は、1970 年代（昭和 40 年代後半）に布設した配水管が現在も残るなど、老朽化が進んでおり、計画的な更新が必要となっています。
- 2016 年度（平成 28 年度）から 2018 年度（平成 30 年度）にかけて第 3 配水池を更新しましたが、他の施設も建築後 30 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

③今後の管理の基本的な考え方

- 水道管路施設について、保守点検に基づく補修や適切なメンテナンスにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。老朽化した管路は、現在施行中の公共下水道事業に併せ管路の更新を行うなど、計画的・効率的な維持管理に取り組みます。
- 第 2、3 配水場及び第 2 配水池の 3 施設を令和 7 年度に廃止予定であり、統廃合による施設の効率的な運用を目指します。
- また、第 1 浄水場も老朽化してきていることから、今後の方針についても検討する必要があります。
- 水道水の安定的な供給を図るため、アセットマネジメントを実践し、水道施設や配水管等の適切な管理を行うことにより、経営基盤を強化します。
- 今後、施設の大規模な更新が必要となる中で、安全で良質な水道水の供給や災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上など、直面する課題に適切に対処していくため、「上水道業務継続計画」を策定し、計画的な整備や安全対策の取組を推進します。

12) 下水道施設

①施設の概要

- 1995 年（平成 7 年）3 月に吉富町公共下水道（吉富処理区）192ha を都市計画決定し、1998 年（平成 10 年）10 月から公共下水道整備事業に着手し、2004 年（平成 16 年）3 月から供用を開始しており、順次、認可区域の整備を行っています。都市計画決定面積は、2015 年（平成 27 年）3 月に拡大し、現在 233ha となっています。
- 2023 年（令和 5 年）3 月末現在の整備済み延長は、41,489m で、人口普及率は 65.4%、接続率は 55.5%となっています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
下水道	・下水道法に基づく公共下水道

■施設概要（インフラ施設）

施設名	規模（延長）	建設年度	経過年数	耐震化
下水道（管路）	41,489m	1998～	～25 年	耐震

■施設概要（建物系）

施設名	延べ床面積	建設年度	経過年数	耐震化
吉富クリーンセンター（終末処理場）	計 702.9 m ²	—	—	—
管理棟	343.5 m ²	2002	21 年	○ 新耐震
汚泥棟	359.4 m ²	2002	21 年	○ 新耐震
吉富汚水中継ポンプ場	223.7 m ²	2003	20 年	○ 新耐震

②現状と課題

- 公共下水道の整備を進めており、今後、普及の拡大による処理量の増加に対応して、維持保全を実施しながら、施設設備の充実を図っていく必要があります。
- 公共下水道の供用開始後 15 年近く経っており、修繕を要する箇所も増えています。
- 公共下水道整備事業は、2035 年度（令和 17 年度）の完了を目指し、現在管路整備を進めている段階であり、今後も整備費用が継続的に発生します。このため、下水道会計への繰出金は、起債償還の増加に伴い増加が見込まれます。

③今後の管理の基本的な考え方

- ライフサイクルコストの最小化・平準化を図るため、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を策定し、計画的な修繕・更新に取り組みます。
- 大規模地震や津波、豪雨などによる浸水被害の防止に適切に対応するため、現在策定中の「吉富町公共下水道業務継続計画」に基づき、下水道施設の計画的な整備、安全対策を進めます。
- 中期的な視点に立った計画的かつ効率的な下水道事業を経営するため、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を目的とした、「吉富町下水道事業経営戦略」の策定に取り組みます。

13) 公園

①施設の概要

- 本町が管理する公園は、13 箇所、総面積は、334,430 m²あり、そのうち、都市公園が3箇所、307,942 m²、町の条例で定める公園（条例公園）が 10 箇所、26,488 m²となっています。なお、福岡県により「佐井川河川公園」32,400 m²が設置されています。
- 公園の整備状況を住民一人当たり面積で見ると、都市公園面積は、51.2 m²/人で、条例に定める標準（10 m²/人、市街地の住民 1 人当たり 5 m²/人）を大きく上回っています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
公園	・都市公園法に基づき設置する都市公園 ・地方自治法に基づき、町の条例で設置及び管理運営について定める公園

■公園の概要

種別	公園の名称	公園種別	面積	備考
	合 計	—	334,430 m ²	
都市公園	山国川総合グラウンド	都市緑地	264,000 m ²	
	天仲寺公園	近隣公園	26,932 m ²	公衆用便所あり（14 m ² 、6.25 m ² ）
	鈴熊山公園	近隣公園	17,010 m ²	公衆用便所あり（25 m ² ）
条例公園	古表史跡公園	街区公園	13,021 m ²	公衆用便所あり（19.8 m ² ）
	水と光のスペース 21	街区公園	1,934 m ²	公衆用便所あり（8 m ² ）
	玄光院ふれあい公園	街区公園	1,873 m ²	
	佐井川清流公園	街区公園	2,113 m ²	
	高浜児童遊園	児童遊園	870 m ²	
	古表児童遊園	児童遊園	1,950 m ²	

種別	公園の名称	公園種別	面積	備考
条例公園	楡生児童遊園	児童遊園	2,038 m ²	
	直江児童遊園	児童遊園	823 m ²	
	土屋児童遊園	児童遊園	1,159 m ²	
	今吉児童遊園	児童遊園	707 m ²	

※面積は、吉富町都市公園条例別表 2、吉富町公園の設置及び管理運営に関する条例別表 1 の面積

②現状と課題

○安全に遊べる場として利用されるよう、老朽化した遊具などの修繕を行うなど、施設の維持管理を行っています。

③今後の管理の基本的な考え方

- 計画的な維持管理を行うため、施設の利用状況や劣化、損傷の状況等を把握し、予防保全型の管理を行う施設、または事後保全型の管理を行う施設に分類し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 今後も安心して公園が利用できるよう、引き続き遊具等の施設の定期的な点検を実施し、安全対策を講じます。

14) 漁港

①施設の概要

- 本町の北部、豊前海に面する山国川河口に「吉富漁港」を整備し、町が管理しています。漁港面積は、約 14.9 h a（陸地部分）となっています。
- 本漁港は、1952 年（昭和 27 年）10 月に第 2 種漁港に指定され、1969 年（昭和 44 年）から海岸堤防保全改良事業、1982 年（昭和 57 年）からは修築事業を行い、現在の施設となっています。
- インフラ施設として、防波堤、突堤、堤防・護岸などの外郭施設及び物揚げ場、船揚げ場、岸壁などの係留施設を有しています。また、建物系施設及び工作物として、荷捌き所、監視塔、水産種苗生産施設などを設置しています。このほか、海域に人工魚礁を設置しています。

■位置づけ

施設名	設置目的等
吉富漁港	・漁港漁場整備法に基づき、町が管理する漁港施設（基本施設、輸送施設（附帯用地及び安全施設を含む。）及び漁港施設用地）

■施設概要（建物系）

施設名	延べ床面積	建築年度	経過年数
吉富漁港	計 2,167.6 m ²	—	—
荷捌所	2,136.0 m ²	1998	25 年
監視塔	16.0 m ²	1990	33 年
監視塔小屋	3.3 m ²	1995	28 年
水産種苗生産施設小屋	3.3 m ²	1998	25 年
船揚場	9.0 m ²	1993	30 年

②現状と課題

- 本町では、小祝地区（高浜、喜連島）に古くから漁業集落が形成され、小型底びき網、刺網、かご漁業やかき養殖などが行われており、2022年（令和4年）現在、漁業経営体数46、海上作業従事者数は70人、登録漁船数は46隻、陸揚げ量は100トンとなっています。
- 河口に位置するため、土砂が堆積し水深不足となり出入港の際に潮待ちを余儀なくされるなどの問題があることから、航路の維持管理が必要となっています。
- 日常の維持管理、修繕については、巡視及び利用者からの通報等により施設の損傷箇所を把握し、対応を行っています。
- 効率的かつ効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、2014年度（平成26年度）に、漁港・漁場27施設の老朽化状況、機能診断の実施及びこれらの結果に基づく「水産物供給基盤機能保全計画」を策定しています。

③今後の管理の基本的な考え方

- 各施設に求められる機能等を踏まえ、津波・高潮などの災害に備えるハード面の整備、「機能保全計画」に基づく適切な点検による予防保全型の維持管理を推進し、必要に応じて保全・更新工事を実施するなど、漁港施設の長寿命化を行いつつ、効率的、効果的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの平準化・縮減を図っていきます。

15) その他の施設

①施設の概要

- その他の施設として、駅前広場の交通施設、防火水槽、排水機場、井堰やため池、水路などの農業用施設があります。

■施設概要（建物系）

施設名	面積	建築年度	経過年数
吉富駅前自転車等駐車場（駐輪場）	148.5 m ²	2011	12年

■施設概要（その他の施設）

施設区分	箇所数	名称等	備考
吉富駅駅前広場	1	吉富駅前駐車場、ポケットパーク	
防火水槽	4	防火水槽	
排水ポンプ	4	喜連島排水ポンプ、小犬丸排水ポンプ、直江排水ポンプ、土屋排水ポンプ	町が維持管理
排水機場	1	吉富排水機場	土地改良区所有
井堰	13	川原田井堰、矢頭田井堰、前川井堰、松山井堰、延命井堰、貝屋井堰、井田井堰、北山可動井堰、黒川可動井堰、チシャゲ井堰、鎌田井堰、平成大堰、市場井堰	河川、水路内工作物
揚水機場	7	第1揚水機場、神揚揚水機場、第2揚水機場、貝屋揚水機場、黒川揚水機場、黒川リサイクル揚水機場、高浜揚水機場	延べ床面積約3,448 m ²
ため池	7	神揚池、舛池、宝賀池、新池、鈴熊池、迫池、幸子池	一部個人所有
用排水路	約60		登記地籍約1,800 m ²

②現状と課題

- 駅前広場の駐車場及び駐輪場は、2013年度（平成25年度）までに都市再生整備事業により整備した新しい施設であり、有効に利用されています。

○井堰やため池、水路などの農業用施設は、農業生産に欠かせない施設であるとともに、雨水排水、流量調整等の機能を果たしています。なお、いずれも老朽化による損傷等の問題発生が懸念されるため、今後とも適切に維持管理をしていく必要があります。

③今後の管理の基本的な考え方

○駐車場、駐輪場は、今後とも適切に施設の維持管理を行うとともに、利用促進及び適正利用の誘導を図っていきます。

○農業用施設は、土地改良区及び地区の農業者と連携して、施設の維持管理を継続的に行い、機能保全を図るとともに、設備の更新や、道路整備に併せた水路の改良等を検討します。

8 計画の推進に向けて

8-1 取組体制と情報共有

○公共施設等の管理について、現状では、施設類型（道路、学校など）ごとに各所管課において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていない状況があります。このため、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制を構築していきます。

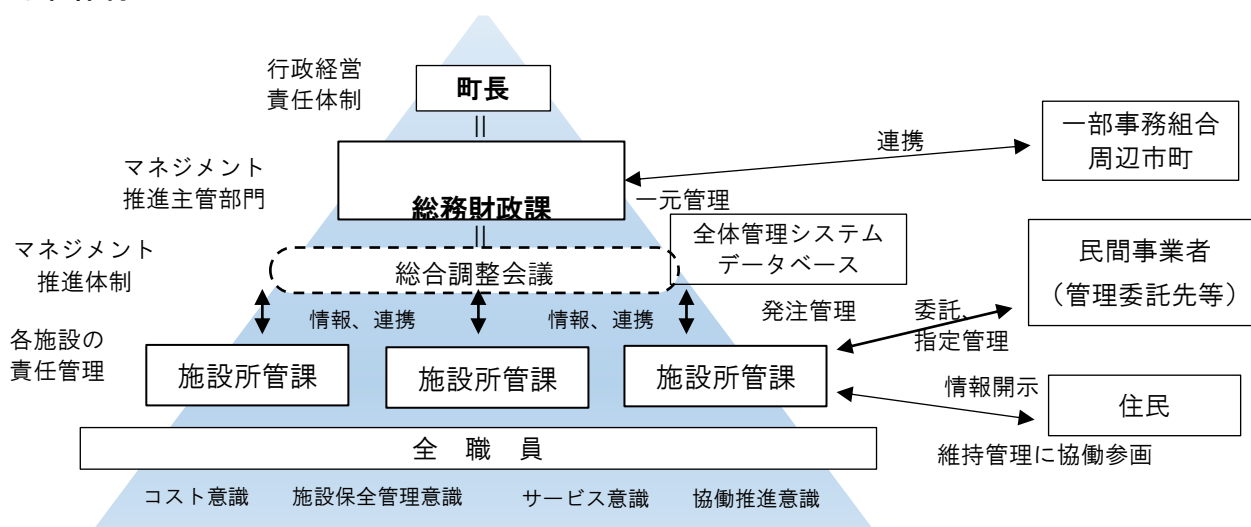
1) 情報の一元管理と庁内共有

- 公共施設を適切に管理運営していくために、保有資産の台帳、公共施設カルテを整備して、建物の状況、コスト、利用実態等の基礎情報を一元管理する基本的なデータベース、管理システムを構築します。このため現在、公会計制度に基づく固定資産台帳の整備を進めており、今後はデータ共有の環境整備を図っていきます。
- また、固定資産台帳の整備を基に、企業会計的な要素を取り込んだ地方公会計の整備を着実に進め、発生主義・複式簿記の導入を図ります。これにより、減価償却費等を含む公共施設等の総コストや資産額を把握し、適切な資産管理を行います。

2) 庁内推進体制の構築

- 行政経営としての戦略的視点と責任体制構築の観点から、町長をトップとした全庁的な取組推進体制を構築します。
- 施設の管理、運営は、従来通り所管課で行います。
- 施設の点検、診断など維持管理に関する専門的・技術的情報及びコスト情報の収集・整理に関して、各部門を横断的に把握、統括、調整するマネジメント推進体制を構築します。
- 庁内に設置している「総合調整会議」を活用し、総務財政課を主管部門として、各所管課の施設管理担当者が協議、調整を行う、公共施設等マネジメントに関する全庁的な連絡・連携体制を構築します。

■取組体制のイメージ



3) 職員意識の改革

- 職員一人ひとりが公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していきます。
- そのため、全職員を対象とした公共施設の維持管理に関する研修や担当職員の技術研修等を実施します。
- また、経営的な視点からムダ・ムラを排除し、コスト意識を持って、効率的で柔軟な公共施設マネジメントの取組を推進します。

4) 民間も含めた維持管理システムの構築

- 施設の適正管理に必要な体制整備として、民間も含めた以下のような取組を推進します。
 - ・ 指定管理者制度、包括管理委託の積極的な活用
 - ・ 主要施設の更新、新規施設整備におけるPFI方式の活用検討
- 住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、住民との協働による公共施設の維持管理及び利活用の推進に向けた環境を整備していきます。

5) 住民や議会との情報共有

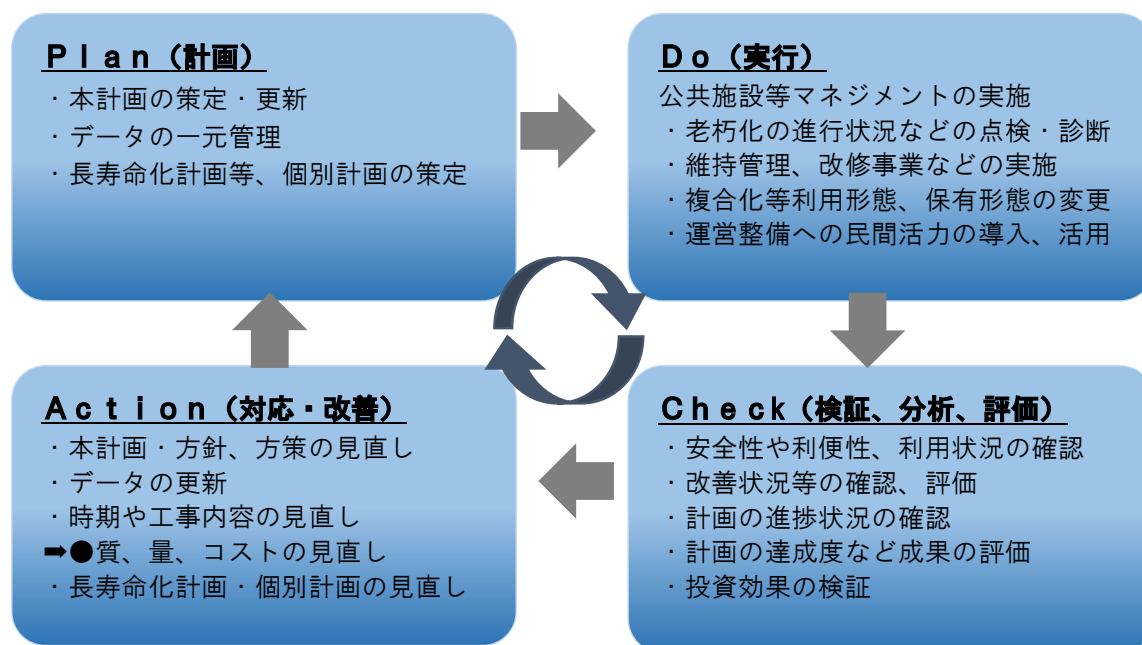
- 本計画の趣旨や内容について、広報誌やホームページなどを活用し、住民や議会に情報の発信を行い、公共施設等に関する問題意識の共有化を図ります。
- また、公共施設の統廃合や有効活用について、住民のほか指定管理者や施設利用団体から意見を聴取し、方向性の協議・調整を図ります。
- 今後の個別計画の策定においては、住民の意見や地域のニーズ等を十分踏まえ、理解を得ながら進めるよう努めます。

8-2 フォローアップの実施方針

1) 計画の継続的な取組と進捗管理の推進

- 限りある財源を最適に配分しながら、住民生活に必要な公共サービスをより効果的・効率的に提供し、公共施設等のマネジメントを着実に実践するため、下図に示すイメージのPDCAサイクルによる計画の推進及び進捗管理が重要となります。
- 今後、公共施設等の情報を年度ごとに更新するとともに、本計画の考え方に基づき主要な公共施設の長寿命化計画等の個別計画（行動計画）を策定し（Plan）、個別計画等に基づく各種事業を実施（Do）していきます。また、各担当課及び総合調整会議等において、定期的に計画の検証や進捗管理（Check）を行い、人口動態や財政状況等の社会経済情勢に応じて、本計画で定めた方針等を適宜見直し（Action）していきます。
- なお、進捗管理における評価結果や計画の見直し状況等は、議会への報告やホームページ等で住民に情報公開します。また、評価結果等を活用し、必要に応じて計画の改訂を行います。

■PDCAサイクルのイメージ



2) 適切な公共施設管理による財政健全化の推進

- 計画的な保全により、維持保全費を適切に確保できるようにし、施設分野間、年度間の予算配分を行うなど、合理的な予算編成を行います。
- 今後の施設の大規模改修や建替え等の更新には多額の財源が必要となるため、国・県の補助・交付金制度の活用や町有地の売却、貸し付けなど余剰資産の活用を図るとともに、将来の集中的な費用発生に備え、年度ごとの収支を見極めながら特定目的基金の設置などの財源の確保に努めます。

8-3 今後の推進スケジュール

- 「吉富町公共施設等総合管理計画」は、本町の公共施設等のマネジメントを推進していくための基本方針であり、今後、本計画を踏まえた、施設ごとの対応方針を定める個別計画の策定を行い、当該個別計画に基づく具体的な取組を進めていくこととなります。
- 本計画の計画期間は、2017年度（平成29年度）から2036年度（令和18年度）までの20年間としていますが、社会情勢や財政状況等を踏まえ、おおむね10年後に計画の見直しを行います。

■今後の推進スケジュールのイメージ

